

教員採用統一試験実施の 可能性と課題

平成30年度

教員採用試験の改善に関する
調査研究プロジェクト 報告書

プロジェクトリーダー 国士舘大学教授 北神正行



「教員採用試験の改善に関する調査研究プロジェクト」
プロジェクトチーム

プロジェクトリーダー

北 神 正 行

(独)教職員支援機構特任フェロー・国士舘大学教授

森 山 賢 一

(独)教職員支援機構特任フェロー・玉川大学教授

荒 井 篤 子

(独)教職員支援機構客員フェロー・時事通信出版局 編集委員長

佐 々 祐 之

(独)教職員支援機構客員フェロー・北海道教育大学教授

高 旗 浩 志

(独)教職員支援機構客員フェロー・岡山大学教授

渡 邊 浩 人

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課課長補佐

村 松 遼 太

(独)教職員支援機構研修特別研究員

はじめに

本プロジェクト（「教員採用試験の改善に関する調査研究プロジェクト」）は、平成27年12月21日に中央教育審議会から出された答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について－学び合い，高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて－」において、教員採用に関する現状と課題を踏まえた今後の改革の具体的な方向性として次のような提言がなされたことを受けて設置されたものである。

すなわち、「都道府県教育委員会等は、これまでも人物を重視した採用選考を実施しており、真に教員としての適格性を有する人材の確保に努めているところであるが、中には採用選考試験の作成が大きな負担となっているとの声も聞かれるところであり、多様で多面的な選考方法を促進するためにも、各教育委員会が実施する採用選考試験への支援方策が必要ではないかとの指摘がある」という現状認識のもと、具体的な改革の方向性として、「国は、教員採用試験の共通問題の作成について、各都道府県の採用選考の内容分析やニーズの把握等、必要な検討に着手する」と指摘していた。そして、このことに関連して教職員支援機構が「積極的に関わるべきである」と明記されたことを受けて、本プロジェクトが設置されたのである。

教員の採用選考の在り方は、教員の養成と研修をつなぐ段階として重要な意味を持つものである。先の中央教育審議会答申を受けて、教員養成については「教職課程コアカリキュラム」の導入を柱とする教育職員免許法の改正が、教員研修については「育成協議会」の設置による「指標」の策定や「研修計画の策定」を柱とする教育公務員特例法の改正が行われ、新たな段階に入ってきている。教員の採用についても、これらの動向を踏まえながら検討していく必要性が生まれてきている。

本プロジェクトは、そうした背景のもと、具体的な調査研究内容として、①各都道府県の採用選考の内容分析やニーズの把握などの調査研究、②教員採用選考試験の共通実施を検討する際の資料作成、③その他教員採用試験の共通実施に関すること、に取り組むことを課題としている。

平成30年度は、現在行われている教員採用選考試験の実施状況や採用等の改善に関する取組事例（文部科学省調査）等を踏まえ、まず教員採用選考試験の実施主体である都道府県・指定都市教育委員会等の教員採用選考試験における共通問題等に関する意向・ニーズを把握し、今後の検討に資するデータを収集することを目的に「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」を行うこととした。

本報告書は、その調査結果についてとりまとめたものである。本報告書が、今後の教員採用選考試験の共通実施等をめぐる検討の一つの素材となれば幸いである。

最後になったが、ご多用の中、本調査研究にご協力いただいた方々に感謝申し上げます。

目 次

はじめに	1
目次	2
1. 本プロジェクトの目的・背景	3
(1) プロジェクトの目的	3
(2) プロジェクト設置の背景	3
2. 本プロジェクトの体制と平成30年度の調査研究	4
(1) プロジェクトチーム	4
(2) プロジェクトの調査研究内容	4
(3) 平成30年度の調査研究	4
3. アンケート調査結果の分析	6
(1) 現在の教員採用選考試験の試験問題等の作成体制等	6
(2) 教員採用選考試験の共通問題等に関する教育委員会の意向	10
4. アンケート結果を踏まえた今後の検討課題	
－共通問題等実施に向けての制度設計をめぐって－	19
(1) 基本方針の策定	19
(2) 実施に向けたスケジュール（行程）の検討	19
(3) 制度設計をめぐる具体的課題	20
[参考資料]	
1. 「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」の結果について （平成30年12月4日）	25
2. 「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート（集計結果）」 （平成30年12月4日）	31
3. 「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」について（依頼） （平成30年8月23日）	47
4. 「平成30年度 公立学校教員採用選考試験の実施方法について」 （文部科学省 平成30年2月7日公表）	57
5. 平成30年度公立学校教員採用選考試験の試験科目等 （文部科学省『平成30年度教師の採用等の改善に係る取組事例』 平成30年2月21日公表 より）	79
6. 「平成29年度 公立学校教員採用選考試験の実施状況について」 （文部科学省 平成30年2月7日公表 一部抜粋）	81

1. 本プロジェクトの目的・背景

(1) プロジェクトの目的

- ・各都道府県等における教員採用の際の試験問題作成上の負担軽減や、新たな教育課題を踏まえた適切な試験問題の実施等の観点から、各都道府県等の採用選考の内容分析やニーズの把握などの調査研究を行い、教員採用試験の共通実施を検討する際の資料として活用することを目的に設置されたものである。

(2) プロジェクト設置の背景

- ・中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について－学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて－」（平成27年12月21日）において、「多様で多面的な選考方法を促進するため、各教育委員会が実施する採用選考試験への支援方策が必要である」との課題認識のもと、改革の具体的な方向性として、「国は、教員採用試験の共通問題の作成について、各都道府県の採用選考の内容分析やニーズの把握等、必要な検討に着手する」と提言された。また、このことに関連して、当機構が「積極的に関わるべき」と指摘されたことを受けて、本プロジェクトが立ち上げられた。

2. 本プロジェクトの体制と平成30年度の調査研究

(1) プロジェクトチーム

特任フェロー（リーダー）	北神正行（国土舘大学教授）
特任フェロー	森山賢一（玉川大学教授）
客員フェロー	佐々祐之（北海道教育大学教授）
客員フェロー	高旗浩志（岡山大学教授）
客員フェロー	荒井篤子（時事通信出版局編集委員長）
文部科学省担当官	渡邊浩人（総合教育政策局教育人材政策課課長補佐）
機構職員	村松遼太（教職員支援機構研修特別研究員）

(2) プロジェクトの調査研究内容

- ①各都道府県の採用選考の内容分析やニーズの把握などの調査研究
- ②教員採用選考試験の共通実施を検討する際の資料作成
- ③その他教員採用試験の共通実施に関すること

(3) 平成30年度の調査研究

①目的・内容

- ・ 現在行われている教員採用選考試験の実施状況や採用等の改善に関する取組事例（文部科学省調査）等を踏まえて、まず教員採用選考試験の実施主体である都道府県・指定都市教育委員会等の教員採用選考試験における共通問題等に関する意向・ニーズを把握することが必要との認識のもとで、「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」を行うこととした。

②「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」の概要

- 調査目的 教員採用選考試験における共通問題の作成等に関して、ニーズを把握し、検討に資するデータを収集する。
- 実施主体 独立行政法人 教職員支援機構
- 調査対象 68教育委員会（47都道府県，20指定都市，大阪府豊能地区教職員人事協議会）
- 調査時期 平成30年8月～10月
- 調査方法 メールによる質問紙調査
- 回収数 68教育委員会（回収率100%）

③「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」結果の概要

- ・ 各教育委員会における教員採用選考試験について、一次試験に要する費用は平均約560万円、携わっている職員数・協力者数は問題作成のみでも平均100人超となった。費用面の負担とともに、問題作成に関わる職員の負担が大きいと考

えている教育委員会が多い，といったことが明らかとなった。

- ・ 教員採用選考試験の共通問題等については，＜A．教員採用統一試験＞＜B．共通試験問題の配布＞のいずれの方式についても，「利用したい」と考える教育委員会が7割を超える結果となった。教育委員会に費用負担が生じる場合であっても，「利用したい」が半数以上，「どちらとも言えない」が3割以上，「利用する見込みはない」は少数となっており，自由記述式項目では早期の実現を望む声が複数寄せられるなど，多くの教育委員会が高い期待を持っていることが明らかとなった。

3. アンケート調査結果の分析

(1) 現在の教員採用選考試験の試験問題の作成体制等

① 一次試験の実施科目と試験方法

- ・ 一次試験で実施している科目等を見てみると、一般教養、教職教養、専門教科、作文、小論文、適性検査、個人面接、集団面接、模擬授業、場面指導、指導案作成、実技試験など、多様な試験が行われている(平成30年度)。
- ・ 調査では、このうち共通問題の作成という観点から、一般教養、教職教養、専門教科(小、中、高等学校別)の3つについて、その実施の有無と試験方法について尋ねる設問を用意した。その結果を示したものが表1である。

表1 一次試験の実施科目と試験方法

	試験の実施			
		択一式	記述式	併用
一般教養	51	44	1	6
教職教養	64	53	3	8
小学校 専門教科	62	28	19	15
中学校 専門教科	62	20	20	22
高等学校 専門教科	57	19	17	21

※まず、試験の実施状況については、一般教養が75%の教育委員会で実施している。また、教職教養は94%の教育委員会が、専門教科については小学校・中学校で91%の教育委員会が、高等学校で84%の教育委員会が実施している(母数である68教育委員会には高等学校単独での募集を行っていない指定都市も含まれる)。

※なお、文部科学省が取りまとめている平成30年度公立学校教員採用選考試験の試験科目等を見てみると、一次試験では実施していないが二次試験以降で実施しているものとして教職教養(1教育委員会)、専門教科(6教育委員会(小学校)、6教育委員会(中学校)、5教育委員会(高等学校))があり、95%の教育委員会では試験のいずれかの段階でこれらの試験を実施していることが推察される。

※試験方法については、一般教養、教職教養を実施しているところは、多くの場合、択一式で実施している。一方、専門教科は択一式、記述式、択一式・記述式の併用が、それぞれ3割前後となっている。

②一次試験の試験問題の原案作成者

- 一次試験の試験問題の原案作成者について尋ねた結果が、表2である。

表2 一次試験の試験問題の原案作成者

	実施					実施して いない	無回答	
	指導 主事	管理 主事	校長・ 教頭等	外部 業者	その 他			
一般教養	50	35	18	12	12	9	17	1
教職教養	63	42	24	11	16	15	4	1
小学校 専門教科	61	53	10	20	7	18	6	1
中学校 専門教科	61	55	11	22	6	24	6	1
高等学校 専門教科	56	50	10	29	6	27	11	1

※試験問題の原案作成者は、いずれの試験でも「指導主事」と答えた割合が最も高く、一般教養、教職教養では次いで「管理主事」が多くなっている。専門教科では、「指導主事」に次いで「校長・教頭等」「その他」が多いという結果であった。「その他」としては、多くの教育委員会が「教諭等」を挙げている。

※なお、一般教養と教職教養については、一次試験を実施している教育委員会のうち、約4分の1の教育委員会が問題の原案作成において「外部業者」に委託している状況にある。

③一次試験の採点者

- 一次試験の答案の採点者について尋ねた結果が、表3である。

表3 一次試験の採点者

	実施					実施して いない	無回答	
	指導 主事	管理 主事	校長・ 教頭等	外部 業者	その 他			
一般教養	50	9	13	5	19	16	17	1
教職教養	63	14	13	6	26	19	4	1
小学校 専門教科	61	30	11	12	17	21	6	1
中学校 専門教科	61	40	10	17	14	23	6	1
高等学校 専門教科	56	36	8	19	13	29	11	1

※一次試験の採点者では、一般教養，教職教養で「外部業者」を選択した教育委員会の割合が高い傾向にある。それは，問題の原案作成の場合と比べて，さらに高い割合となっている。マークシート方式による採点での活用がその背景にあると考えられる。

※それに対して，専門教科では「指導主事」と回答した教育委員会が多い。そこには，この試験問題が「択一式」だけでなく，「記述式」や「択一式と記述式の併用」という試験方法との関連があるといえる。

④試験問題作成のための委員会組織設置の有無と構成員

※試験問題作成のための委員会組織については，60の教育委員会で設置しているとの回答があった。その場合，主な構成員は「指導主事」(55)，「管理主事」(38)，「校長・教頭等」(30)，「教育委員会の幹部職員」(32)，「その他」(26)という結果であった。()の数値は，回答した教育委員会の数である。

⑤試験問題の点検・確認のための委員会組織設置の有無と構成員

※試験問題の点検や確認を行うための委員会組織の設置については，63の教育委員会で設置しているとの回答があった。その主な構成員は，「指導主事」(49)，「管理主事」(45)，「校長・教頭等」(34)，「教育委員会の幹部職員」(43)，「その他」(18)となっている。()の数値は，回答した教育委員会の数である。

⑥一次試験に要する費用(予算)

- ・ 一次試験に要する費用(予算)について，「試験問題(内容)の作成」「試験問題冊子の印刷」「採点・成績処理」「試験問題の作成・採点以外の試験運営」の4項目について，記載可能な範囲で回答を求めた。なお，費用(予算)は，協力者への謝金・旅費，職員に手当を支給している場合には手当，業務等の外部委託を行っている場合にはその費用等の合計を含むものとして回答を求めている。
- ・ その結果が，表4である。

表4 一次試験に要する費用(予算)

	教委数	平均(万円)
試験問題(内容)の作成	44	194
試験問題冊子の印刷	55	171
採点・成績処理	36	125
試験問題の作成・採点以外の試験運営	46	207
合計	65	564

※一次試験に要する費用(予算)について、回答可能な範囲で尋ねた結果、回答のあった教育委員会(65)の平均値を算出したところ、合計で564万円に上る結果となった。その内訳としては、「試験問題(内容)の作成」に194万円、「試験問題冊子の印刷」に171万円、「試験問題の作成・採点以外の試験運営」に207万円などとなっている。

※なお、回答のあった教育委員会の費用(予算)の幅を見てみると、100万円以下のところから、1,000万円を超えるところまで相当の幅があることも事実である。その背景には、教育委員会によって募集する校種・職種・教科等や受験者数等が大きく影響していることが考えられる。

⑦一次試験に携わる職員数・協力者数

- ・ 一次試験に携わっている職員数・協力者数について、「試験問題(内容)の作成」「採点・成績処理」「試験問題の作成・採点以外の試験運営」の3項目について、記載可能な範囲で回答を求めた。その際、職員数・協力者数の算出については、試験に関する業務に携わる日数・時間数にかかわらず、担当する職員、委員会組織の構成員、監督者、面接官、試験運営に係わるスタッフ等の実数の合計を記載するよう求めた。
- ・ 回答のあった教育委員会の平均の人数としてまとめたものが、表5である。

表5 一次試験に携わる職員数・協力者数

	教委数	平均(人)
試験問題(内容)の作成	65	108
採点・成績処理	64	85
試験問題の作成・採点以外の試験運営	65	242

※一次試験に携わっている職員数・協力者数では、「試験問題(内容)の作成」に108人、「採点・成績処理」に85人、「試験問題の作成・採点以外の試験運営」に242人という結果であった。単純に合計すると、平均で435人が一次試験に携わっている状況にあるといえる。

※ここには、一次試験だけをみても、費用面の負担とともに、問題作成等に関わる職員の負担が大きいと考えている教育委員会が多い、ということが明らかになった。この点については、「試験問題作成に関わる課題」として自由記述で求めた意見にも同様の指摘がみられ、一つの課題となっている実態にあることが伺えるといえる。

(2) 教員採用選考試験の共通問題等に関する教育委員会の意向

- ・調査では、教員採用選考試験の共通問題等に関して考えられる内容・方法として< A. 教員採用統一試験> (作問から開催まで一括管理方式) , < B. 共通試験問題の配布> (試験の開催・運営は教育委員会) の2つの形態を想定し、A. Bそれぞれについて、現時点での教育委員会の意向を尋ねる設問を用意し、回答を求めた。
- ・(参考)上記A, Bの実施形態の比較

	< A. 教員採用統一試験 >	< B. 共通試験問題の配布 >
試験の主催	第三者機関	教育委員会
問題作成	第三者機関	第三者機関
試験運営	第三者機関	教育委員会
採点・成績処理	第三者機関	教育委員会

①< A. 教員採用統一試験 > < B. 共通試験問題の配布 > の利用に関する意向結果

- 1) < A. 教員採用統一試験 > の利用について、「教育委員会に費用負担が生じない場合」「教育委員会に費用負担が生じる場合」「教育委員会から統一試験の実施主体へ問題作成等のための職員派遣が必要な場合」の3つの設問を用意して、それぞれの利用に関する意向を尋ねた結果、表6のような回答を得た。

表6 < A. 教員採用統一試験 > の利用に関する意向結果

	①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらともいえない
a 教育委員会に費用負担が生じない場合	30	20	4	3	11
b 教育委員会に費用負担が生じる場合	14	24	3	5	22
c 教育委員会から問題作成等のための職員の派遣が必要な場合	7	24	9	8	20

※「①ぜひ利用したい」「②どちらかといえば利用したい」の合計は、費用負担が生じない場合で73.5%、費用負担が生じる場合で55.9%、職員の派遣が必要な場合で45.6%という結果であった。

※ここには、教員採用統一試験をめぐっては、費用負担や職員派遣という点での課題があることが読み取れる結果だったといえる。

2) < B. 共通試験問題の配布 > の利用について、「教育委員会に費用負担が生じない場合」「教育委員会に費用負担が生じる場合」「教育委員会から統一試験の実施主体へ問題作成等のための職員派遣が必要な場合」の3つの設問を用意して、それぞれの利用に関する意向を尋ねた結果、表7のような回答を得た。

表7 < B. 共通試験問題の配布 > の利用に関する意向結果

	①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらともいえない
a 教育委員会に費用負担が生じない場合	30	23	1	1	13
b 教育委員会に費用負担が生じる場合	14	29	2	2	21
c 教育委員会から問題作成等のための職員の派遣が必要な場合	7	25	10	6	20

※「①ぜひ利用したい」「②どちらかといえば利用したい」の合計は、費用負担が生じない場合で77.9%、費用負担が生じる場合で63.2%、職員の派遣が必要な場合で47.1%という結果であった。

※ここには、先の教員採用統一試験の結果と比較して、利用したいとする割合がやや多い傾向がみられるが、費用負担や職員派遣という点での課題は統一試験の場合と同様にあることが読み取れる結果だったといえる。

②＜A. 教員採用統一試験＞＜B. 共通試験問題の配布＞の利用科目

- ・＜A. 教員採用統一試験＞＜B. 共通試験問題の配布＞について、「ぜひ利用したい」「どちらかといえば利用したい」と回答した教育委員会に対して、利用したい試験科目を尋ねた結果を示したものが表8である。

表8 ＜A. 教員採用統一試験＞＜B. 共通試験問題の配布＞で利用したい試験科目

	一般教養	教職教養	小学校 専門教科	中学校 専門教科	高等学校 専門教科	その他
A. 教員採用 統一試験 (N = 50)	42	49	48	47	41	27
B. 共通試験 問題の配布 (N = 53)	45	52	50	49	41	29

※＜A. 教員採用統一試験＞＜B. 共通試験問題の配布＞いずれの場合も、教職教養、小学校、中学校の専門教科については、ほとんどの教育委員会が利用したいと回答している。一般教養については、試験を実施していない教育委員会があること、高等学校は募集していない教育委員会があることから若干回答が少ない結果となったものと思われる。

※「その他」には、特別支援学校教諭の専門科目、養護教諭の専門科目、栄養教諭の専門科目、幼稚園教諭の専門科目などが挙げられている。この点、いずれの方式を実施する場合でも、その試験科目の検討が必要になる課題だといえる。

③< A. 教員採用統一試験>< B. 共通試験問題の配布>利用の理由

1) < A. 教員採用統一試験>について、「ぜひ利用したい」「どちらかといえば利用したい」を選択した教育委員会に対して、その理由を尋ねた結果を示したものが表 9 である。

表 9 < A. 教員採用統一試験>利用の理由 (N=50)

①職員や協力者の問題作成に関する負担を軽減できるため	49
②問題作成にかかるコストを削減できる（削減できる可能性がある）ため	36
③職員や協力者の試験運営に関する負担を軽減できるため	40
④試験運営にかかるコストを削減できる（削減できる可能性がある）ため	31
⑤職員や協力者の採点に関する負担を軽減できるため	41
⑥採点にかかるコストを削減できる（削減できる可能性がある）ため	25
⑦試験に関する公平性・透明性を高めることができるため	32
⑧出題ミス，採点ミス，運営トラブル等教育委員会のリスクを軽減できるため	47
⑨自都道府県市外に試験会場を設ける必要がなくなるため	14
⑩他教育委員会との併願者の増加が期待できるため	11
⑪その他	3

※< A. 教員採用統一試験>を利用する理由では、①問題作成(49)、⑤採点(41)、試験運営(40)に関する職員・協力者の「負担の軽減」と、②問題作成(36)、④試験運営(31)等に関する「コストの削減」が期待されることを指摘する教育委員会が多い。また、⑧出題ミス等(47)、試験に関わる「リスクの軽減」を挙げているところも多い。

2) < B. 共通試験問題の配布>利用の理由について、「ぜひ利用したい」「どちらかといえば利用したい」を選択した教育委員会に対して、その理由を尋ねた結果を示したものが表 10 である。

表 10 < B. 共通試験問題の配布>利用の理由 (N=53)

①職員や協力者の問題作成に関する負担を軽減できるため	52
②問題作成にかかるコストを削減できる（削減できる可能性がある）ため	38
③試験に関する公平性・透明性を高めることができるため	36
④出題ミス等，教育委員会のリスクを軽減できるため	50
⑤採用選考試験の実施体制や運営には大きな変更の必要がないため	20
⑥その他	1

※< B. 共通試験問題の配布>を利用する理由では、①問題作成(52)に関する職員・

協力者の「負担の軽減」と、④出題ミス等(50)、試験に関わる「リスクの軽減」を挙げるところが多い。次いで、問題作成に関わる「コストの削減」への期待が挙げられている。

④<A. 教員採用統一試験><B. 共通試験問題の配布>利用しない理由

- ・<A. 教員採用統一試験><B. 共通試験問題の配布>を利用しない理由について、「どちらかといえば利用しない」「利用する見込みはない」を選択した教育委員会に対して、その理由を尋ねた結果を示したものが表11である。なお、「どちらかといえば利用しない」「利用する見込みはない」と回答した教育委員会の数は、<A. 教員採用統一試験>では7、<B. 共通試験問題の配布>では3であり、表中の数値は、それぞれ回答した教育委員会の数を表している。

表11 <A. 教員採用統一試験><B. 共通試験問題の配布>利用しない理由

	A方式	B方式
①試験問題の内容は自教育委員会の方針で作成したいため	1	0
②試験の実施日程が自由に設定できなくなるため	4	1
③採用選考試験の実施体制や運営を大幅に変更する必要があるため	5	1
④採用選考試験は教育委員会の権限と責任で行うべきと考えるため	3	0
⑤負担軽減や採用選考の改善にはつながらないと考えるため	2	0
⑥その他	1	0

※<A. 教員採用統一試験>を利用しないとした教育委員会の理由をみると、③試験の実施体制や運営体制の大幅な変更が必要となることや、②試験の実施日程が自由に設定できなくなることを挙げているところが多い。

※<B. 共通試験問題の配布>を利用しないとした教育委員会の理由をみると、②試験の実施日程が自由に設定できなくなる、③試験の実施体制や運営体制の大幅な変更が必要となることが選択されている。

⑤<A. 教員採用統一試験><B. 共通試験問題の配布>利用の判断を左右する要件
(自由記述)

- 1) <A. 教員採用統一試験>について、費用負担に関するもののほか、試験の内容や方法に関して必要となる要件(利用の判断を左右する要件)について、自由記述方式で回答を求めた結果、表12のような回答を得た。なお、この設問に対して回答をした教育委員会は38であった。

表12 <A. 教員採用統一試験>利用の判断を左右する要件(自由記述)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・試験の実施日、実施日程・試験の実施体制、運営方法(荒天時の対応を含む)・択一式、記述式等の出題形式・実技教科の実施方法・募集校種、教科に対応できる問題の種類・問題の内容や難易度等についての意見交換、要望の機会の有無・県(自治体)の求める教師としての資質・能力を測ることができる試験内容・現在実施している特別選考への対応・都道府県ごとの正答率あるいは合格率が明らかにならないこと・併願数に制限を設けること・各自治体に申し込み後に統一試験を受験するのか、統一試験の結果が出た後に各自治体へ出願するのか・問題作成等のための職員派遣の時期・回数・人数・他都道府県等の参画状況 |
|--|

※ここには、各自治体を実施する二次試験との関係での試験日程等に関する意見、試験内容、試験方法に関する意見がみられる。これらは具体的な制度設計を検討していく上での一つの課題だといえる。

- 2) < B. 共通試験問題の配布 > について、費用負担に関するもののほか、試験の内容や方法に関して必要となる要件（利用の判断を左右する要件）について、自由記述方式で回答を求めた結果、表 1 3 のような回答を得た。なお、この設問に対して回答をした教育委員会は 3 8 であった。

表 1 3 < B. 共通試験問題の配布 > 利用の判断を左右する要件（自由記述）

<ul style="list-style-type: none">・ 試験の実施日，実施日程・ 択一式，記述式等の出題形式・ 実技教科の実施方法・ 募集校種，教科に対応できる問題の種類・ 問題の内容や難易度等についての意見交換，要望の機会の有無・ 自治体独自の問題を一部盛り込むことが可能か・ 各自治体で採点処理が行えるようなカスタマイズが可能であること・ 現在実施している特別選考にどのくらい対応できるか・ 身体に障害のある志願者等への受験上の配慮が保証されるかどうか・ 都道府県ごとの正答率や平均点が明らかにならないこと・ 費用負担が生じる場合は，民間企業に委託する場合よりも安価であること・ 問題作成等のための職員派遣の時期・回数・人数

※先の< A. 教員採用統一試験 >と同様、各自治体を実施する二次試験との関係での試験日程等に関する意見、試験内容、試験方法に関する意見がみられ、具体的な制度設計を検討していく上での一つの課題だといえる。

⑥<B. 共通試験問題の配布> (利用の場合) の試験問題作成のパターン数

- ・共通試験問題を利用する場合は、指定された日にち・時間帯に試験を実施する必要があるが、その場合、試験問題は最低何パターン必要となるか(第一次試験実施日は最低何回以上の日程から選択できる必要があるか)について、「ぜひ利用したい」「どちらかといえば利用したい」と回答した教育委員会に対して尋ねた結果、表14のような回答が得られた。

表14 <B. 共通試験問題の配布>の試験問題作成のパターン数 (N=53)

① 1パターン (利用する全教育委員会が同一の日に第一次試験を開催)	13
② 2パターン (利用する教育委員会は2回のいずれかの日に第一次試験を開催)	16
③ 3パターン (利用する教育委員会は3回のいずれかの日に第一次試験を開催)	13
④ 4パターン以上 (7月の全ての週末に第一次試験の開催が可能)	11

※回答結果をみると、①から④にほぼ同数程度の支持があり、少なくとも複数回の実施を求めている傾向が大きいといえる。その背景には、現在の第一次試験の実施状況が、おおよそ6月末から7月末まで、各週末ごとに実施されている、という現状を踏まえた回答になっているものと思われる。

※ちなみに、平成29年度に実施された平成30年度教員採用選考試験の第1次試験の実施日は、6月に3県市、7/1～7/7に11県市、7/8～7/14に21県市、7/15～7/21に16県市、7/22～7/28に17県市となっている。

⑦自由記述にみる共通問題等に関する意見・要望

<A. 教員採用統一試験><B. 共通試験問題の配布>、あるいはそれ以外の実施形態も含めた、教員採用選考試験の共通問題等に関して意見や要望はありますか。ある場合には、具体的にご記入ください。」という自由記述に関する主な回答例

ア) 導入に向けた積極的意見

- ・一定水準の学力のある人材の確保、並びに、採用試験業務の負担軽減のため、統一試験や共通問題の導入について、ぜひ実現してほしい。
- ・教員の働き方改革を推進するためにも、採用試験問題の外注が必要な時期に来ていると認識しています。一年でも早い実現を期待します。
- ・本県教育委員会において働き方改革を進める中で、教員採用選考試験の作問、採点等に係る業務は、学校現場、県教委の両面から大きな課題となっている。共通問題

については、具体的な内容や方法によらず、業務改善に資する可能性が高いため、是非、導入に向けた取り組みを、早急に進めて頂きたい。

- ・各自治体での採用試験作成には負担が大きく、例えば一般教養だけでも早期に実施するなどの対応をいただけるとありがたい。
- ・本県では、問題作成等に関わって、管理主事及び指導主事の業務負担が非常に大きいのが現状である。統一試験または共通問題の配布が実施されれば業務改善の視点から大変に意義のあることだと考える。このような共通問題利用の実施に伴い、本県として実技試験や面接試験等をより充実させることに注力できることが期待される。ぜひとも進めていただきたい。
- ・教職教養試験を統一または共通問題にすることで、教職課程コアカリキュラムを踏まえた公正な教員採用試験を実施することができる。

イ) 導入に向けた要望・検討事項

- ・A、Bいずれの方式にしても、共通あるいは指定された日にち、時間帯での実施が必要になってくると思われるので、各都道府県で無理なく実施可能なスケジュールの調整をお願いしたい。
- ・外国語のリスニングやスピーキングなど、実技試験についても、あらゆる可能性を含めて検討を進めていただきたい。
- ・本県では、共通問題に対する議論は始まっていないが、A、Bで示された良さと課題は、どの都道府県にも当てはまる内容だと思われる。ただ、都道府県によって人事制度が大きく異なる現状では、乗り越えるべき課題の方が多い。可能だとすると、一般教養・教職教養での導入の検討が現実的かと思う。
- ・試験問題については、選考に適した難易度（選考試験であるということ）の設定、記述問題実施の有無等、具体的内容について今後検討していくことが必要であると思われる。
- ・共通試験問題になると、それぞれの都道府県の特徴をいかした独自の出題がやりにくくなる。教職教養の出題の中にそれぞれの県がつくった問題を入れる余地があってもよいと考える。
- ・このような統一試験等をぜひ利用したいが、費用負担や統一試験作成のための職員の派遣が必要な場合にその人数や期間等によっては、自治体の予算や組織体制上、利用が難しい可能性もある。
- ・基本的には進めていただきたいが、費用負担と職員派遣がどの程度になるのかは気になるところである。
- ・各自治体の状況を踏まえて、画一的な施策にならないように配慮してもらいたい。
- ・実施の可否を、誰が、いつまでに決定するのか、そのためにどのような検討が行われるのか等を含めた現在の進捗状況や今後の計画の概要等についての情報提供を望む。

4. アンケート結果を踏まえた今後の検討課題

－共通問題等実施に向けての制度設計をめぐって－

(1) 基本方針の策定

- ・まず、＜A. 教員採用統一試験＞（A方式）、＜B. 共通試験問題の配布＞（B方式）いずれの方式とするのかについて、実施主体、実施体制、実現に向けた課題等の側面について検討し、その方向性を決定していく必要がある。
- ・そこでは、どのような組織を、どこに、どういった形態で設置するのか。また、その組織が担う役割、組織の構成メンバー、予算等の検討が必要となる。
- ・この点、文部科学省の平成31年度予算額（案）における「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」のうちの「採用改革の推進」の一つとして「教員採用試験における共通問題の作成に関する検討」（各都道府県等における教員採用の際の試験問題作成上の負担軽減や、新たな教育課題を踏まえた適切な試験の実施等の観点から、教員採用試験における共通問題の作成について検討する）について国が直接実施するものとして掲げられており、今回の研究成果を踏まえ、そこで具体的に検討されていくことが必要である。
- ・と同時に、こうした基本方針の検討の場に教員採用選考の主体である都道府県教育委員会等の参画を得ながら進めることが必要となる。
- ・あわせて、このプロジェクトを設置する背景ともなった中央教育審議会答申で指摘されている教職員支援機構の積極的役割への期待を踏まえ、当機構が引き続き議論に参加するとともに、その果たすべき役割等について検討していくことが必要となる。

(2) 実施に向けたスケジュール(行程)の検討

- ・上記(1)の基本方針の策定においては、実施に向けたスケジュール(行程)の検討とあわせて行うことが必要となる。
- ・一つの案として、「教職課程コアカリキュラム」の導入を柱とする新しい教育職員免許法に基づく教職課程を受講した学生が教員採用選考試験を受験する2022年度に、新方式に基づく試験を実施していくことが考えられる。
- ・その場合、次のようなプロセスを踏まえたスケジュール(行程)が考えられる。
 - 2019年度 基本方針の検討・策定
 - 2020年度 実施枠組みの決定
(実施までの行程、試験日程、対象科目、出題方針、出題方法、費用負担等まで含めた具体的な実施要領の決定等)
 - 2021年度 試行及び完全実施に向けた体制整備
(一部の科目、一部の教育委員会等を対象とする試行の実施。その場合、試験問題の作成は2020年度から開始することが必要。参加する教育委員会の意思確認。2022年度の新方式に基づく試験問題の作成の必要性等。)

2022年度 試験実施

(新方式に基づく第1回試験の実施と次年度の第2回試験に向けた参加意思の決定、問題作成等)

(3) 制度設計をめぐる具体的課題

①費用負担、職員派遣に関わる課題

- ・ A, Bいずれの方式においても、利用判断の理由として挙げられている「費用負担の軽減」「問題作成・採点等に関する職員・協力者の負担軽減」が図られることへの対応として、どの程度のコスト削減や職員の負担軽減につながるのかを具体的に検討することが必要だといえる。
- ・ その際、今回の調査で一般教養と教職教養の一次試験問題の原案作成と採点に「外部業者」に委託している教育委員会が、それぞれ約25%、約40%となっており、そこでの負担軽減やコスト削減がどの程度となっているか、あわせて外部委託に伴う新たな課題等について詳細に分析・検討していくことが必要だといえる。
- ・ また、費用負担の算出については、平成29年度に実施された全国の平成30年度教員採用選考試験の第1次試験受験者が約16万6千人となっているが、どの程度の受験者数を想定しながら、その予算総額の算出や各教育委員会が負担する費用の算出を検討していくことが必要となる。

②試験内容・方法に関わる課題

- ・ 調査では、現状の教員採用選考試験の一次試験の内容を踏まえて、A, Bいずれの方式でも、一般教養、教職教養、学校種ごとの専門教科の3つの試験を想定して、その理由の有無について尋ねているが、その種別だけでよいのか、また、試験方法として択一式だけでよいのか、記述式問題や各教育委員会固有の問題を取り入れることの可能性の検討などが必要になる。
- ・ このうち、教育委員会固有の問題については、昨年夏に実施された平成31年度教員採用選考試験を見てみると教職教養、一般教養などで実施した教育委員会が43にのぼり、全体の6割の教育委員会が出題している状況にある(株式会社時事通信出版局調べより)ことを踏まえた検討が必要だといえる。
- ・ そこでは、教員採用選考試験の全体像(一次試験、二次試験等)の中で、A, Bそれぞれの方式の意味と意義を組み入れた検討が必要となる。

③試験問題の質(難易度)の確保に関わる課題

- ・ 選考試験であるということを踏まえた試験問題の質の確保をいかに担保していくかの検討が必要となる。
- ・ 特に、養成段階は「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修を行う段階」(中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」平成27年12月21日)であることを踏まえた検討が必要となる。
- ・ また、今後の試験内容の質の確保については、大学の教職課程が2019年度入学

生から「教職課程コアカリキュラム」に基づく教育が展開されることを踏まえ、また、各教育委員会で策定された「教員育成指標」との関連性を踏まえた試験問題の質の確保や難易度の設定の検討が必要になるといえる。

- ・「教職課程コアカリキュラム」と教員採用選考試験の在り方については、平成30年2月21日に当時の文部科学省初等中等教育局教職員課長から各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事主管課長宛に出された「教師の採用等の改善に係る取組について（通知）」（29初教職第29号）の中で「今後、教師の養成を担う全国の大学で教職課程コアカリキュラムの内容を反映させた教育が行われるようになっていくことを見ずえた教師の採用選考の検討及び実施に努めてください」と指摘されている問題でもある。
- ・その点で、例えば、各教育委員会が現在実施している試験問題のデータベース化による試験内容の検討を行いながら、こうした新たな状況に対応できる試験問題の質の確保について検討していくことが必要だといえる。

④試験の実施日程等に関わる課題

- ・A方式の場合、全国統一日に試験を実施することになるが、各教育委員会がその後実施する採用選考試験との関係で、いつごろに設定することが可能なかの検討が必要となる。（そのことは次の⑤の活用の問題とも関連する課題だといえる。）
- ・現在の教員採用選考試験の実施日（6月末から7月末）を各教育委員会による試験日だと想定すると、統一試験はそれ以前での実施が必要となるが、大学によってはその時期に教育実習を行っているところもあり、その点での調整等が必要となる。
- ・また、B方式の場合は、教員採用選考試験の一次試験としての活用を想定しているが、現在、各教育委員会が実施している一次試験は6月末から7月末までのおおよそ4週間にわたって実施されている。これを前提とすると少なくとも4パターンにわたる試験問題の作成が必要となる。その点で、①、②との問題に関連してコストや職員派遣の問題についての検討が必要となる。

⑤試験の活用方法に関する課題

- ・A方式の場合、統一試験を各教育委員会が実施する試験の受験条件としての活用が考えられるが、その場合、一定基準以上の得点でなければ各教育委員会が実施する試験を受験できない、統一試験の得点を最終合否判定における判断材料の一つとする、といったようにいくつかの活用方法が考えられる。その点での検討が必要となる。
- ・この点、現在（平成29年度実施）の教員採用選考試験での「筆記試験」の評価方法として、「一定の水準に達しているかどうかの判断のみに用い、一定点数以上であれば得点差を考慮していない」とする教育委員会が16、「得点差を選考材料として考慮している」とする教育委員会が54である（文部科学省「平成30年度教師の採用等の改善に関する取組事例」平成30年2月21日公表）ことも踏まえた活用方法についての検討が必要となる。

- ・統一試験の性格をどう位置づけ、その後の教育委員会による試験にどう活用していくのかという観点に立った検討だといえる。

⑥制度設計に関する検討の場の設定

- ・今回の調査で一般教養と教職教養の一次試験問題の原案作成と採点に「外部業者」に委託している教育委員会が、それぞれ約25%、約40%となっている。
- ・このことは、共通問題等の作成に関して新たな制度設計の必要性がある程度認識されている状況にあることを伺わせるものだともいえる。その背景には、今回の調査結果に端的に表された職員の負担軽減やコストの削減、そして試験に伴うリスクの軽減という問題がある。
- ・その一方で、A方式、B方式いずれの場合も「どちらともいえない」と回答した教育委員会が「費用負担が生ずる場合」や「職員派遣が必要となる場合」で約3割に上る現状にあることや、自由記述にみられるように、まだ、検討に着手していない教育委員会もあること、採用選考試験は教育委員会の権限と責任のもとで実施すべきとの意見も少数ながら存在する。
- ・こうした状況を踏まえれば、(1)の基本方針の策定でも指摘したが、国としての検討と合わせて各教育委員会で今回の調査結果をもとに検討を進める場を設定することが必要な課題ではないかといえる。
- ・その際、③でも指摘したが、「教職課程コアカリキュラム」との関連や「教員育成指標」との関連を踏まえた検討が必要だといえる。実際、教職員支援機構が実施した「育成指標の活用」に関する調査（平成30年9月28日公表）をみると、「教員採用における面接の観点等の検討」や「教員採用における模擬授業の観察視点の検討」に育成指標を活用することを奨励している教育委員会が、それぞれ23、14となっていることもあり、今後の課題として教員採用選考試験における活用の在り方についての検討が、育成協議会に期待されるところでもある。
- ・この点は、教員の育成指標を策定するに当たって文部科学大臣による「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（平成29年3月31日）では、「とりわけ新規に採用する教員に対して任命権者が求める資質については、大学が行う教員養成の目標であるとともに、教員等の任命権者が行う資質の向上の前提となるものであり、当該資質について、協議会で明確な共通理解を確立することが極めて重要である」と指摘されていることでもある。

[参考資料]

「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」の結果について

平成27年12月21日中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」においては、「多様で多面的な選考方法を促進するため、各教育委員会が実施する採用選考試験への支援方策が必要である。」との課題認識の下、改革の具体的な方向性として、「国は、教員採用試験の共通問題の作成について、各都道府県の採用選考の内容分析やニーズの把握等、必要な検討に着手する。」と提言されています。またこのことに関して、当機構(答申当時の名称は独立行政法人教員研修センター)が積極的に関わるべきと指摘されています。

これを踏まえ、当機構においては「教員採用試験の改善に関する調査研究プロジェクト」を立ち上げ、教員採用試験の共通問題等について、実現の可能性等を検討することとしました。

この調査研究プロジェクトにおいて、第一に教員採用選考試験の実施主体である都道府県・指定都市教育委員会等の意向、共通問題等に関するニーズを把握することが必要であり、この度アンケート調査を実施し結果をまとめましたので、公表します。

「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」結果の概要

<調査概要>

- 調査目的 教員採用選考試験における共通問題の作成等に関して、ニーズを把握し、検討に資するデータを収集する。
- 実施主体 独立行政法人教職員支援機構
- 調査対象 68教育委員会等(47都道府県・20指定都市・大阪府豊能地区教職員人事協議会)
- 調査時期 平成30年8月～10月
- 調査方法 メールによる質問紙調査
- 回収数 68教育委員会等(回収率100%)

<結果の概要>

- ・各教育委員会における教員採用選考試験について、1次試験に要する費用は平均約560万円、携わっている職員数・協力者数は問題作成のみでも平均100人超となった。費用面の負担とともに、問題作成に関わる職員の負担が大きいと考えている教育委員会が多い、といったことが明らかとなった。
- ・教員採用選考試験の共通問題等については、<教員採用統一試験>・<共通試験問題の配付>のいずれの形式についても、利用したいと考える教育委員会が7割を超える結果となった。教育委員会に費用負担が生じる場合であっても、「利用したい」が半数以上、「どちらとも言えない」が3割以上、「利用する見込みはない」は少数となっており、自由記述式項目では早期の実現を望む意見が複数寄せられるなど、多くの教育委員会が高い期待を持っていることが明らかとなった。

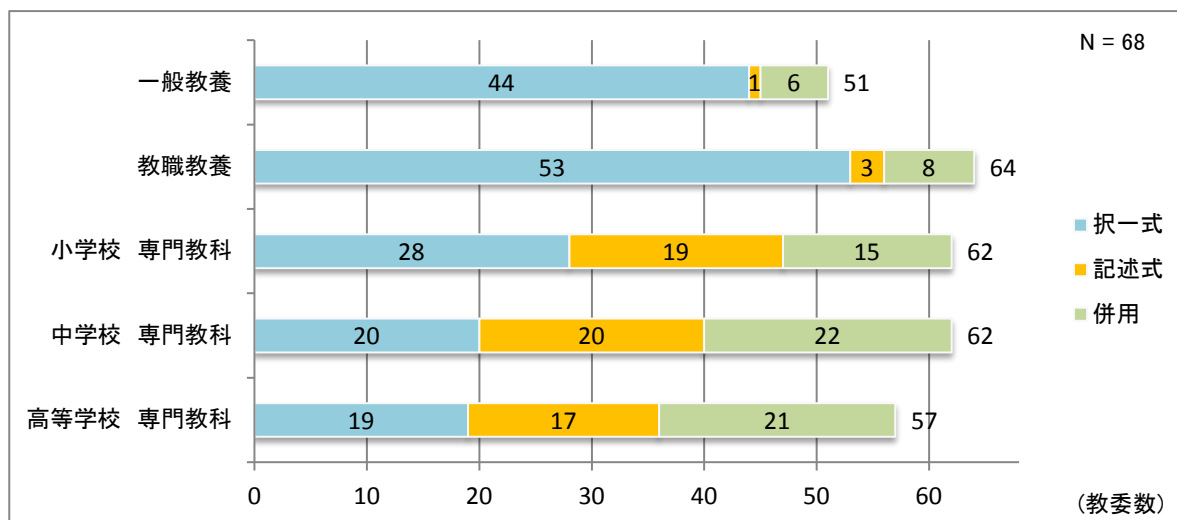
<主な項目の集計結果>

I 教育委員会における現在の教員採用選考試験の試験問題の作成体制等

1 一次試験において実施している科目

一般教養、教職教養は多くの教育委員会が択一式で実施している。一方、専門教科試験は択一式、記述式、択一式・記述式の併用が、それぞれ3割前後となっている。

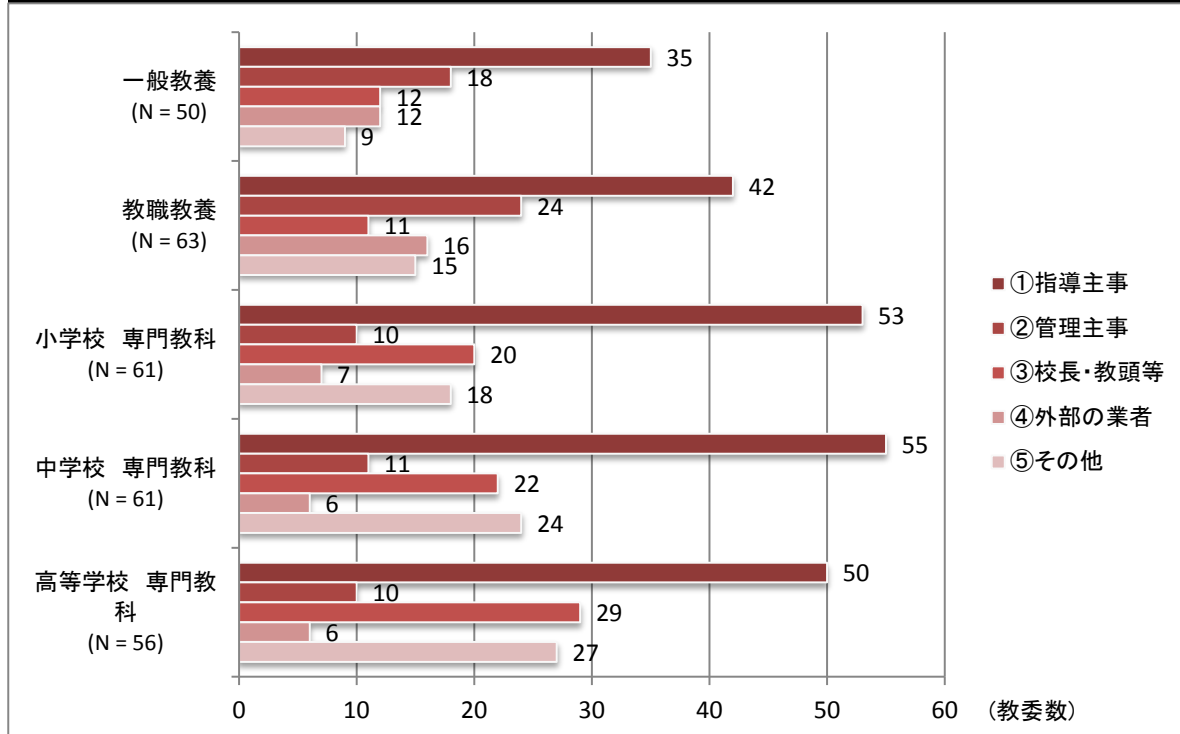
	試験の実施			
	択一式	記述式	併用	
一般教養	44	1	6	51
教職教養	53	3	8	64
小学校 専門教科	28	19	15	62
中学校 専門教科	20	20	22	62
高等学校 専門教科	19	17	21	57



2 一次試験の試験問題の原案作成者

試験問題の原案作成者は、いずれの試験科目も指導主事が最も多く、一般教養、教職教養では次いで管理主事が多くなっている。専門教科では指導主事に次いで「校長・教頭等」又は「その他」が多くなっており、「その他」として多くの教育委員会が「教諭等」を挙げている。

	実施	実施している					実施していない	無回答
		①指導主事	②管理主事	③校長・教頭等	④外部の業者	⑤その他		
一般教養	50	35	18	12	12	9	17	1
教職教養	63	42	24	11	16	15	4	1
小学校 専門教科	61	53	10	20	7	18	6	1
中学校 専門教科	61	55	11	22	6	24	6	1
高等学校 専門教科	56	50	10	29	6	27	11	1



3 一次試験に要している費用(概算)

一次試験に要している費用を回答可能な範囲で聞き、平均値を算出したところ、「試験問題(内容)の作成」に194万円、試験問題冊子の印刷に171万円、試験運営に207万円等の結果となった。

	回答教委数	平均(万円)
試験問題(内容)の作成	44	194
試験問題冊子の印刷	55	171
採点・成績処理	36	125
試験問題の作成・採点以外の試験運営	46	207
合計	65	564

4 一次試験に携わっている職員数・協力者数(概算)

一次試験に携わっている職員数・協力者数を回答可能な範囲で聞き、平均値を算出したところ、「試験問題(内容)の作成」に108人、試験運営に242人等の結果となった。

	回答教委数	平均(人)
試験問題(内容)の作成	65	108
採点・成績処理	64	85
試験問題の作成・採点以外の試験運営	65	242

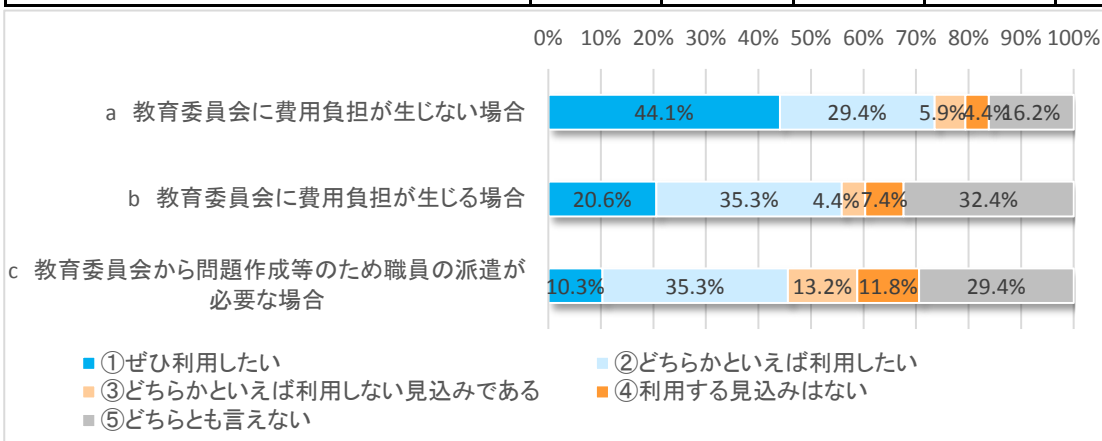
Ⅱ 教員採用選考試験の共通問題等に関する各教育委員会の現時点での意向

本調査では、教員採用選考試験の共通問題等に関して考えられる内容・方法として、**＜A 教員採用統一試験＞（作問から開催まで一括管理方式）、＜B 共通試験問題の配布＞（試験の開催・運営は教育委員会）**の2つを想定し、現時点での教育委員会の意向を聞いた。 ※A・Bの想定の詳細は次ページのとおり。

＜A 教員採用統一試験＞（作問から開催まで一括管理方式）についての教育委員会の意向

「①ぜひ利用したい」及び「②どちらかといえば利用したい」の合計は、費用負担が生じない場合で73.5%、費用負担が生じる場合で55.9%、職員の派遣が必要な場合で45.6%となっている。

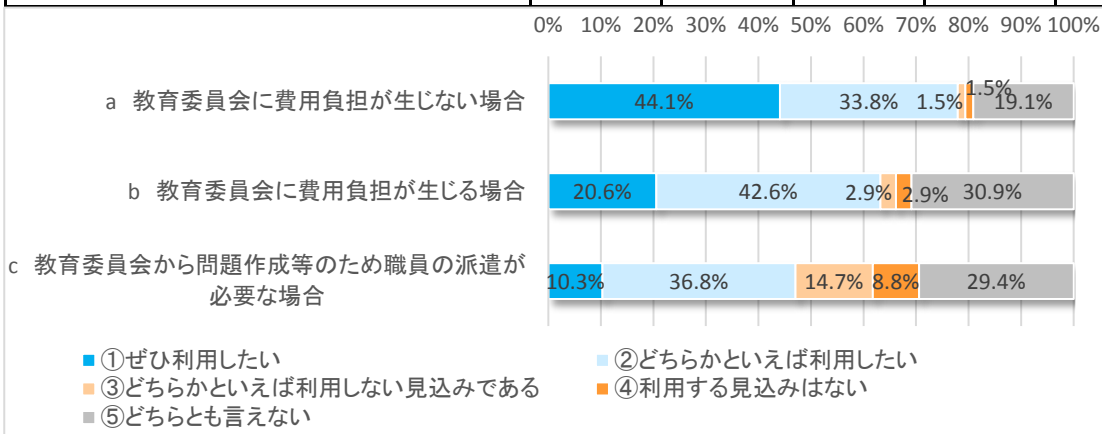
	①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらとも言えない
a 教育委員会に費用負担が生じない場合	30	20	4	3	11
b 教育委員会に費用負担が生じる場合	14	24	3	5	22
c 教育委員会から問題作成等のため職員の派遣が必要な場合	7	24	9	8	20



＜B 共通試験問題の配布＞（試験の開催・運営は教育委員会）についての教育委員会の意向

「①ぜひ利用したい」及び「②どちらかといえば利用したい」の合計は、費用負担が生じない場合で77.9%、費用負担が生じる場合で63.2%、職員の派遣が必要な場合で47.1%となっている。

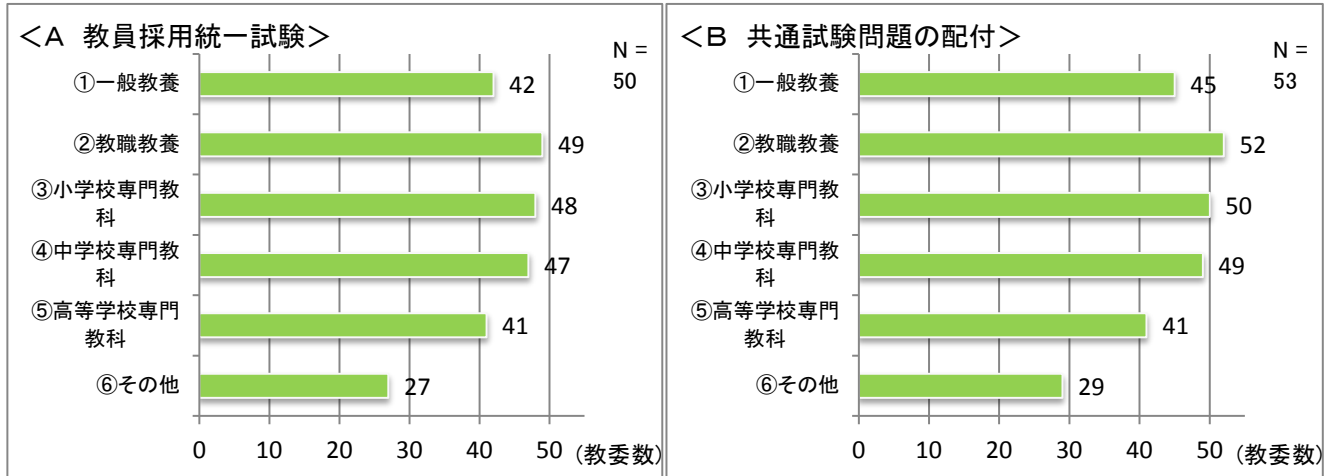
	①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらとも言えない
a 教育委員会に費用負担が生じない場合	30	23	1	1	13
b 教育委員会に費用負担が生じる場合	14	29	2	2	21
c 教育委員会から問題作成等のため職員の派遣が必要な場合	7	25	10	6	20



＜A 教員採用統一試験＞＜B 共通試験問題の配付＞で利用したい試験科目

＜A 教員採用統一試験＞、＜B 共通試験問題の配布＞を利用したいと回答した教育委員会に、利用したい試験科目を聞いたところ、A・Bいずれも教職教養、小学校、中学校の専門教科はほとんどの教育委員会が利用したいと回答した。（一般教養は実施していない教育委員会があること、高等学校は募集していない指定都市があることから、若干回答が少ない結果となった。）

	①一般教養	②教職教養	③小学校専門教科	④中学校専門教科	⑤高等学校専門教科	⑥その他
A 教員採用統一試験	42	49	48	47	41	27
B 共通試験問題の配付	45	52	50	49	41	29



本調査で想定した＜A 教員採用統一試験＞・＜B 共通試験問題の配布＞の具体的な形態

＜A 教員採用統一試験＞（作問から開催まで一括管理方式）

- ・教育委員会以外の第三者である機関（例えば（独）教職員支援機構等）が、教員採用選考のための統一試験を年1回開催する。
- ・統一試験の実施主体が採点を行う。
- ・本制度に参画する教育委員会の教員採用選考試験の受験者には、統一試験の受験を義務付け、受験者は、統一試験での得点を持って、本制度に参画する教育委員会による教員採用選考試験に出願する。
- ・本制度に参画する教育委員会は、統一試験における得点が一定基準以上でなければ教育委員会による採用選考試験の受験を認めない、あるいは統一試験における得点を最終合否判定における判断材料のひとつとする、といった方法で統一試験を活用する。

＜B 共通試験問題の配布＞（試験の開催・運営は教育委員会）

- ・教育委員会以外の第三者である機関（例えば（独）教職員支援機構等）が、教員採用選考試験のための共通試験問題を、毎年作成する。
- ・共通試験問題の作成主体が問題冊子の印刷・配送までを行う。
- ・本制度に参画する教育委員会は、自らが行う採用選考試験の第1次試験において、共通試験問題を利用する。（共通試験問題を利用する科目については、指定された日にち・時間帯に試験を開催する。）
- ・採点は、本制度に参画する教育委員会自身が行い、配点も教育委員会が決定する。

（参考）上記A・Bの実施形態の比較

	＜A 教員採用統一試験＞	＜B 共通試験問題の配布＞
試験の主催	第三者機関	教育委員会
問題作成	第三者機関	第三者機関
試験運営	第三者機関	教育委員会
採点・成績処理	第三者機関	教育委員会

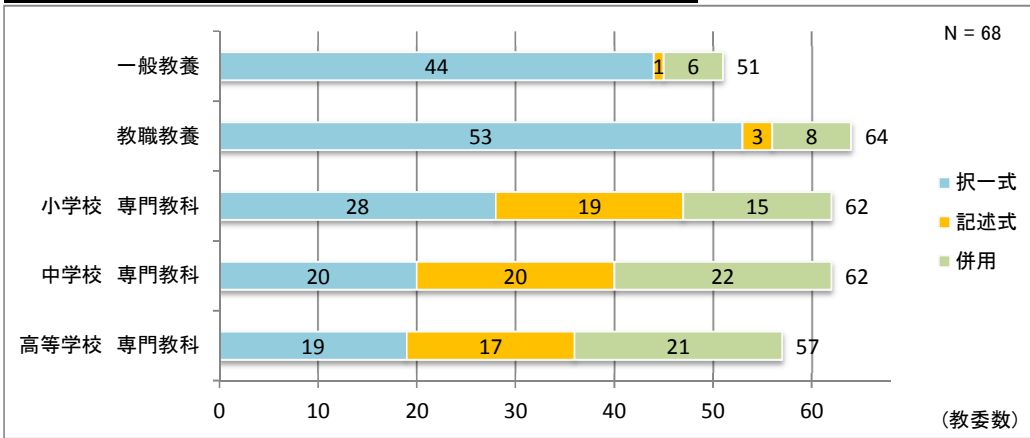
※上記A・Bの内容・方法は、本アンケート調査においてできる限り具体的に回答いただくための材料として設定したものであり、現時点ではその導入に関して全く決定しているものではない。

教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート(集計結果)

I 教育委員会における現在の教員採用選考試験の試験問題の作成体制等

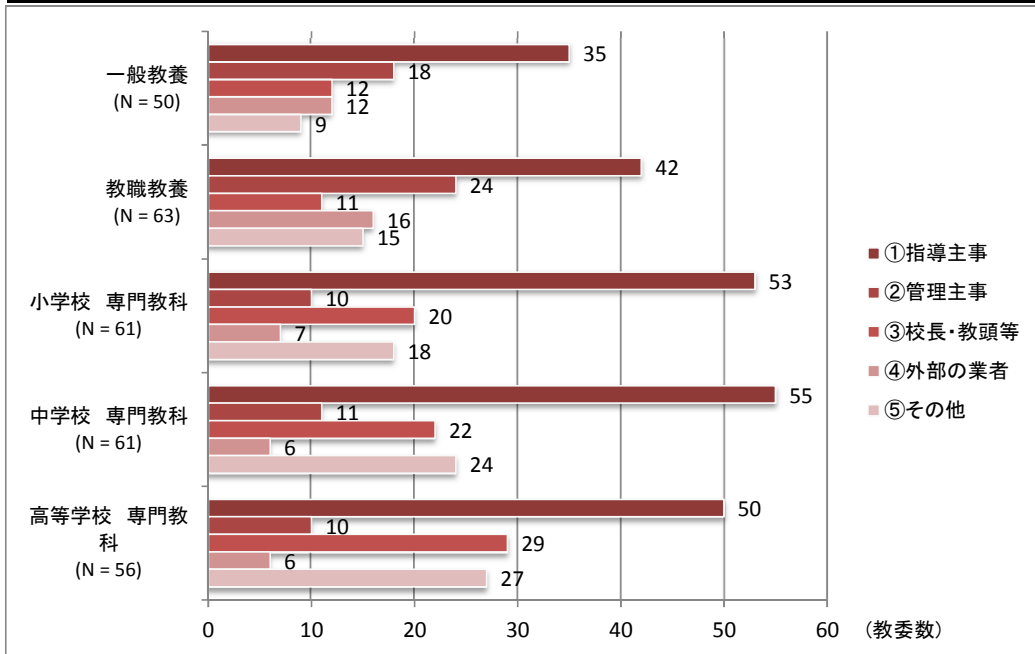
1 採用選考試験の一次試験において、以下の科目を実施していますか。実施している試験科目全てに○を記入してください。また○を記入した科目については、択一式試験と記述式試験のうち、実施している試験に○を記入してください(併用している場合には両方に○を記入してください)。

	試験の実施			
	択一式	記述式	併用	
一般教養	44	1	6	51
教職教養	53	3	8	64
小学校 専門教科	28	19	15	62
中学校 専門教科	20	20	22	62
高等学校 専門教科	19	17	21	57



2 二次試験の試験問題の原案は、誰が作成していますか。試験科目ごとに、該当する全ての欄に○を記入してください。

	実施	作成者					実施していない	無回答
		①指導主事	②管理主事	③校長・教頭等	④外部の業者	⑤その他		
一般教養	50	35	18	12	12	9	17	1
教職教養	63	42	24	11	16	15	4	1
小学校 専門教科	61	53	10	20	7	18	6	1
中学校 専門教科	61	55	11	22	6	24	6	1
高等学校 専門教科	56	50	10	29	6	27	11	1

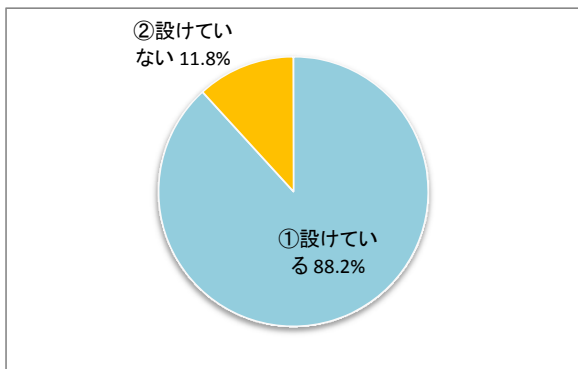


	「⑤その他」の具体的な内容（主な回答の例）
一般教養	県立学校教諭 その他の機関勤務者等
教職教養	教育委員会の幹部職員 県立学校教諭 その他の機関勤務者等
小学校 専門教科	小学校教諭 教諭等
中学校 専門教科	中学校教諭 教諭等 一部教科を他団体に提供依頼
高等学校 専門教科	高等学校教諭 教諭等

3 (1) 試験問題の作成のための委員会組織は設けていますか。

《集計結果》

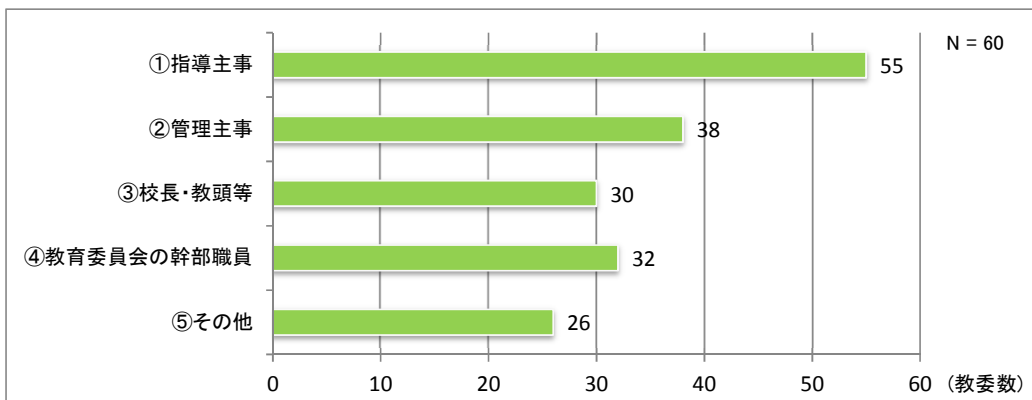
①設けている	②設けていない
60	8



(2) 委員会組織を設けている場合、その主な構成員は誰ですか。

《集計結果》

①指導主事	②管理主事	③校長・教頭等	④教育委員会の幹部職員	⑤その他
55	38	30	32	26



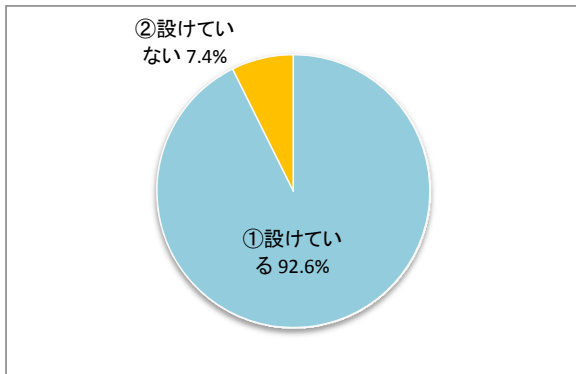
「⑤その他」の具体的な内容（主な回答の例）

各校種の教諭
教員採用試験に携わっている一般職員
教育委員会の職員
知事部局職員
その他の機関勤務者等
大学教授等

4 (1) 試験問題の点検・確認のためのチーム、委員会等の組織は設けていますか。

《集計結果》

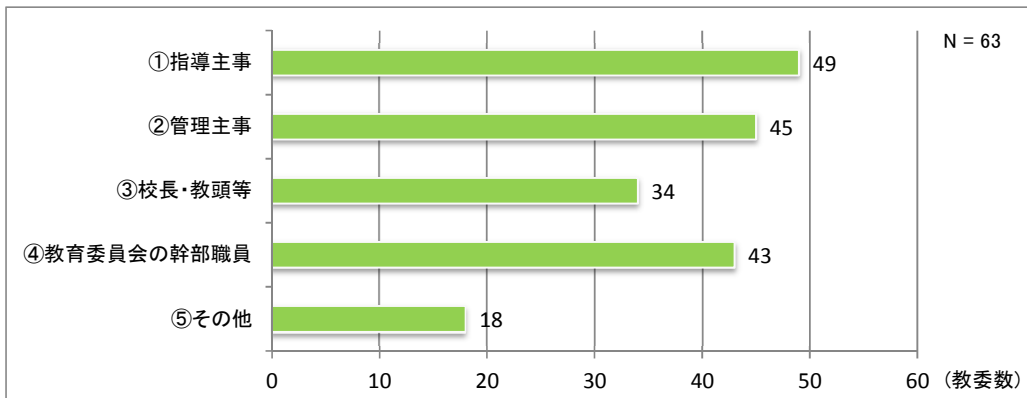
①設けている	②設けていない
63	5



(2) チーム、委員会等の組織を設けている場合、その主な構成員は誰ですか。

《集計結果》

①指導主事	②管理主事	③校長・教頭等	④教育委員会の幹部職員	⑤その他
49	45	34	43	18



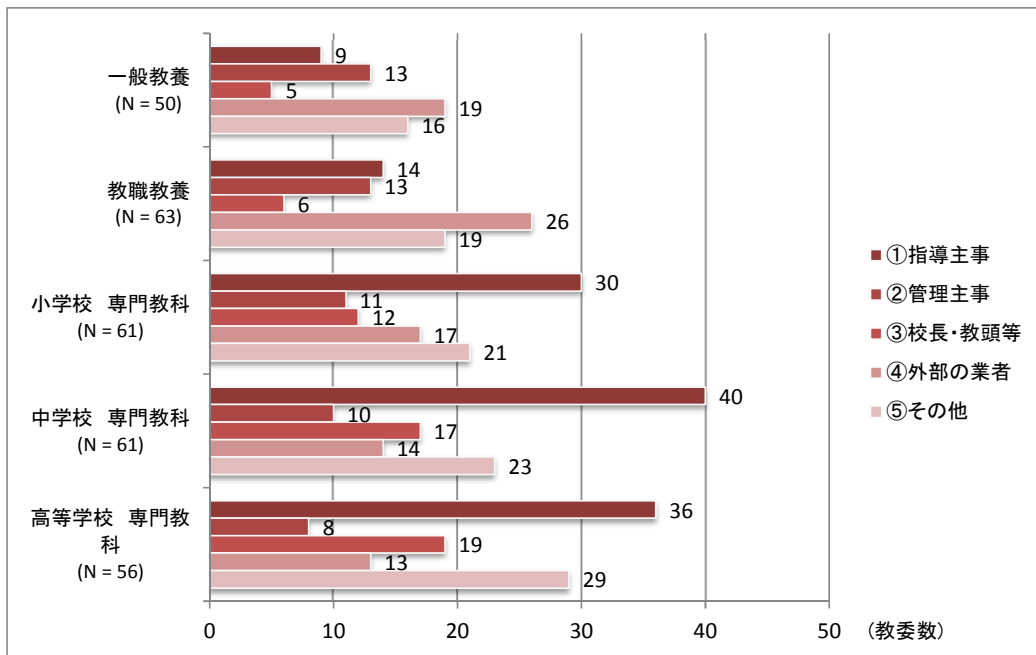
「⑤その他」の具体的な内容（主な回答の例）

主幹教諭等
教員採用試験に携わっている一般職員
問題作成のための組織で点検を実施

5 一次試験の答案の採点は誰が行っていますか。試験科目ごとに、該当する全ての欄に○を記入してください。(マークシート方式で採点・集計を外部委託している場合には、「④外部の業者」を選択してください。)

《集計結果》

	実施	実施している					実施していない	無回答
		①指導主事	②管理主事	③校長・教頭等	④外部の業者	⑤その他		
一般教養	50	9	13	5	19	16	17	1
教職教養	63	14	13	6	26	19	4	1
小学校 専門教科	61	30	11	12	17	21	6	1
中学校 専門教科	61	40	10	17	14	23	6	1
高等学校 専門教科	56	36	8	19	13	29	11	1



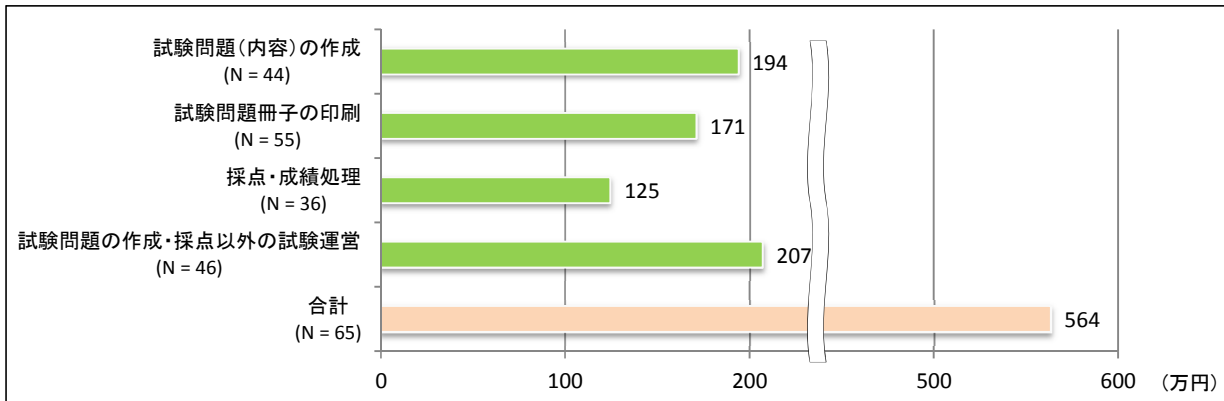
「⑤その他」の具体的な内容 (主な回答の例)
所有するマークシート読み取り機器による採点・集計
問題作成のための委員会の委員
問題作成を担当した教諭等
教育委員会の職員

6 教員採用選考試験の一次試験に関して、費用(予算)はどの程度を要していますか。項目ごとの内訳などが算出できない場合にも、概算で記載する、合計のみ記載するなど、記載可能な範囲で回答してください。

費用(予算)は、協力者への謝金・旅費、職員に手当を支給している場合には手当、業務等の外部委託を行っている場合にはその費用等を合計してください。(試験を担当する常勤職員の給与は含みません。)

《集計結果》

	教委数	平均(万円)
試験問題(内容)の作成	44	194
試験問題冊子の印刷	55	171
採点・成績処理	36	125
試験問題の作成・採点以外の試験運営	46	207
合計	65	564

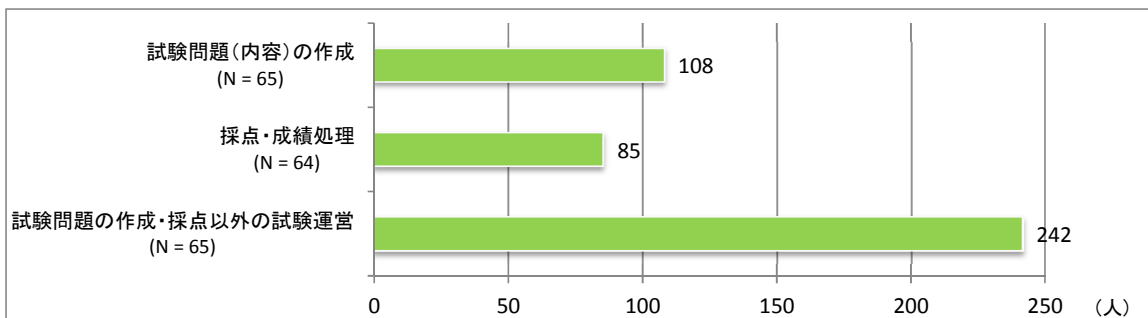


7 教員採用選考試験の一次試験に関して、携わっている職員数・協力者数はどの程度ですか。項目ごとの内訳などが算出できない場合にも、概算で記載する、合計のみ記載するなど、記載可能な範囲で回答してください。

職員数・協力者数は、試験に関する業務に携わる日数・時間数にかかわらず、担当する職員、委員会組織等の構成員、監督者、面接官、試験運営に係わるスタッフ等の実数を合計してください。

《集計結果》

	教委数	平均
試験問題(内容)の作成	65	108
採点・成績処理	64	85
試験問題の作成・採点以外の試験運営	65	242



8 試験問題の作成に関して、課題となっていることはありますか。ある場合にはどのようなことが課題となっているか、具体的にご記入ください。

主な回答の例
試験問題作成のため、多くの職員に多大な負担がかかっている。
検査問題の作成は作成者の通常業務の外に実施しているため、作成者の業務負担が大きくなっている。
作成や確認に関わる教員等の確保
少数採用の教科・科目では、作成を担える教員が不足するため、毎年、同じ教員に依頼することになる。
問題の不備や情報漏洩等、ミスの防止対策に大きな労力がかかる。
問題作成に係る秘密の保持の必要性から、業務を進めるための時間と場所に制限があり、それらの確保が極めて難しい。
外部の業者に問題の作成を一部委託しているが、予想以上に、点検業務に時間を要している。
専門性の高さを計るとともに公平性を併せ持った問題を作成すること。
新年度開始早々から試験問題作成に取りかかるため、日程が非常に過密である。
印刷の費用が毎年多額となる。

II 教員採用選考試験の共通問題等に関する貴教育委員会の現時点での意向

本調査では、教員採用選考試験の共通問題等に関して考えられる内容・方法として、＜A 教員採用統一試験＞（作問から開催まで一括管理方式）、＜B 共通試験問題の配布＞（試験の開催・運営は教育委員会）の2つの形態を想定し、A・Bそれぞれについて、現時点での教育委員会の意向を聞いた。

本調査で想定した、＜A 教員採用統一試験＞（作問から開催まで一括管理方式）、＜B 共通試験問題の配布＞（試験の開催・運営は教育委員会）の具体的な形態は以下のとおりである。（A・Bの内容・方法は、本アンケート調査においてできる限り具体的に回答いただくための材料として設定したものであり、現時点ではその導入に関して全く決定しているものではない。）

＜A 教員採用統一試験＞（作問から開催まで一括管理方式）

（想定される内容・方法）

- ・教育委員会以外の第三者である機関（例えば（独）教職員支援機構等）が、教員採用選考のための統一試験を年1回開催する（ただし、災害や感染症等により受験できなかった者等のための追試験を1回開催する）。会場は少なくとも各都道府県に一つ以上設ける。
- ・統一試験は、一般教養試験、教職教養試験、各学校種・教科ごとの専門教科試験を実施し、受験者が必要な科目を選択して受験する。
- ・統一試験の実施主体が採点を行う。
- ・本制度に参画する教育委員会の教員採用選考試験の受験者には、統一試験の受験を義務付け、受験者は、統一試験での得点を持って、本制度に参画する教育委員会による教員採用選考試験に出願する。（本制度に参画する教育委員会には、統一試験の実施主体から出願者の得点データを提供する。）
- ・本制度に参画する教育委員会は、統一試験における得点が一定基準以上でなければ教育委員会による採用選考試験の受験を認めない、あるいは統一試験における得点を最終合否判定における判断材料のひとつとする、といった方法で統一試験を活用する。（教育委員会が自ら行う採用選考試験の内容は、出願者が統一試験を受験していることを前提とした内容とすることができる。）

＜B 共通試験問題の配布＞（試験の開催・運営は教育委員会）

（想定される内容・方法）

- ・教育委員会以外の第三者である機関（例えば（独）教職員支援機構等）が、各教育委員会が行う教員採用選考試験のための共通試験問題を、毎年、作成する。
- ・共通試験問題は、出題は択一式とし、一般教養試験、教職教養試験、各学校種・教科ごとの専門教科試験とする。共通試験問題の作成主体が問題冊子の印刷・配送までを行う。
- ・本制度に参画する教育委員会は、自ら開催する採用選考試験の第1次試験において、共通試験問題を利用する。（共通試験問題を利用する科目については、指定された日にち・時間帯に試験を開催する。）
- ・採点は、本制度に参画する教育委員会自身が行い、配点も教育委員会が決定する。

（参考）上記A・Bの実施形態の比較

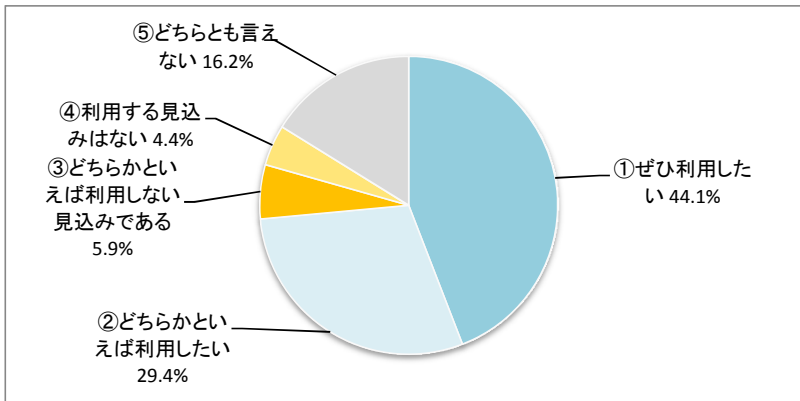
	＜A 教員採用統一試験＞	＜B 共通試験問題の配布＞
試験の主催	第三者機関	教育委員会
問題作成	第三者機関	第三者機関
試験運営	第三者機関	教育委員会
採点・成績処理	第三者機関	教育委員会

1 <A 教員採用統一試験>について、貴教育委員会の現時点での意向をお聞きます。

- (1) a. <A 教員採用統一試験>について、利用する教育委員会に費用負担等が生じない場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

《集計結果》

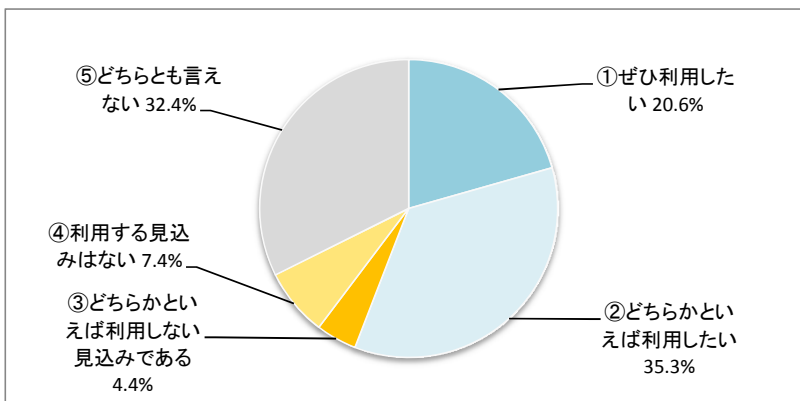
①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらとも言えない
30	20	4	3	11



- b. <A 教員採用統一試験>について、利用する教育委員会に費用負担が生じる場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

《集計結果》

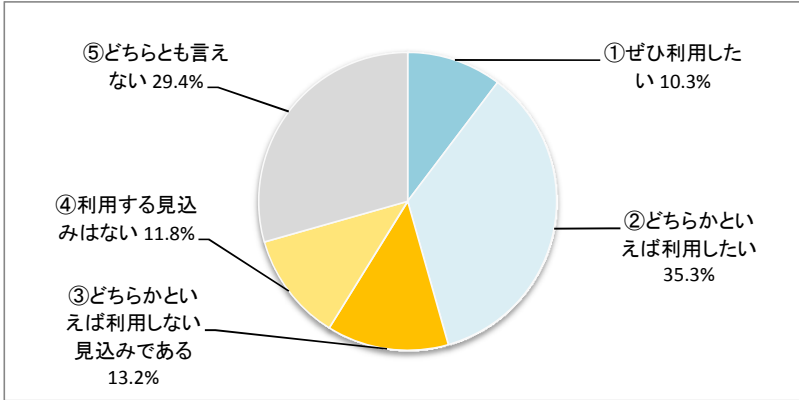
①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらとも言えない
14	24	3	5	22



c. <A 教員採用統一試験>について、利用する教育委員会から統一試験の実施主体へ問題作成等のため職員の派遣が必要な場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

《集計結果》

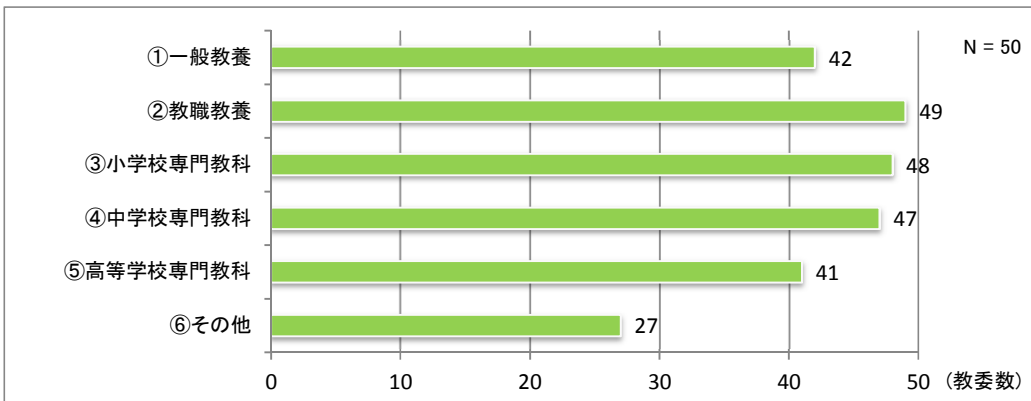
①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらとも言いえない
7	24	9	8	20



(2) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で、「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。利用したい試験科目は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

《集計結果》

①一般教養	②教職教養	③小学校専門教科	④中学校専門教科	⑤高等学校専門教科	⑥その他
42	49	48	47	41	27

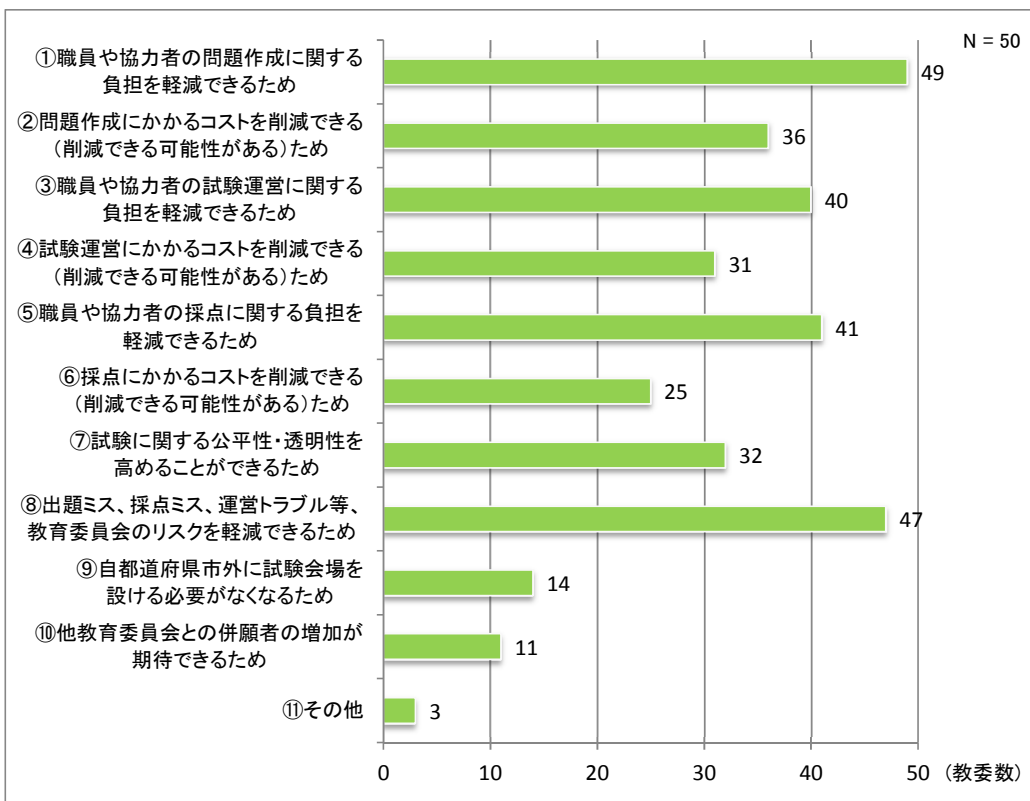


「⑥その他」の具体的な内容(主な回答の例)
特別支援学校専門
養護教諭専門
栄養教諭専門
幼稚園教諭専門

(3) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で、(1)で「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。利用したいと考える理由は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

《集計結果》

①職員や協力者の問題作成に関する負担を軽減できるため	49
②問題作成にかかるコストを削減できる(削減できる可能性がある)ため	36
③職員や協力者の試験運営に関する負担を軽減できるため	40
④試験運営にかかるコストを削減できる(削減できる可能性がある)ため	31
⑤職員や協力者の採点に関する負担を軽減できるため	41
⑥採点にかかるコストを削減できる(削減できる可能性がある)ため	25
⑦試験に関する公平性・透明性を高めることができるため	32
⑧出題ミス、採点ミス、運営トラブル等、教育委員会のリスクを軽減できるため	47
⑨自都道府県市外に試験会場を設ける必要がなくなるため	14
⑩他教育委員会との併願者の増加が期待できるため	11
⑪その他	3



「⑪その他」の具体的な内容(主な回答の例)

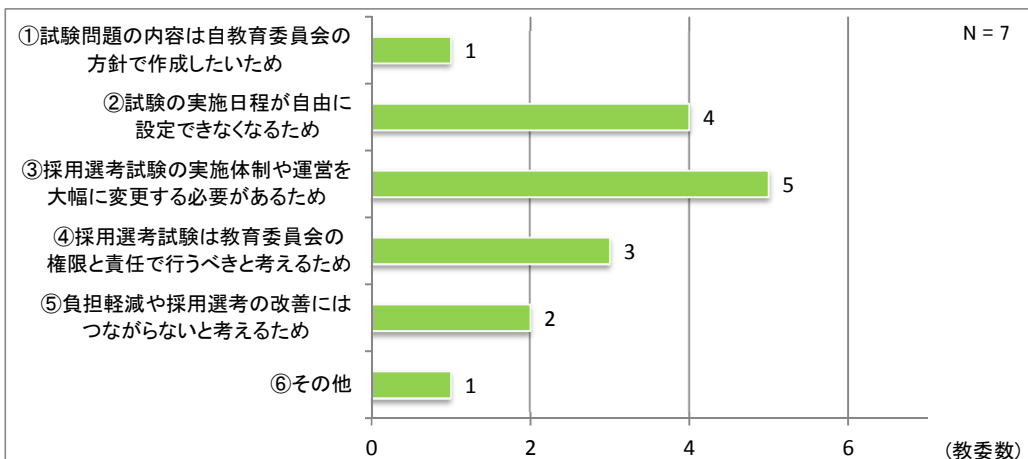
一定の水準で受験生の専門性を計ることができるため。

障害者の試験対応(どういった配慮をするか)について、他教育委員会と同一の対応をとることができるため。

- (4) (1)において、a. b. c. いずれも、「③どちらかといえば利用しない見込みである。」又は「④利用する見込みはない。」を選択した場合に、お答えください。利用しない理由は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

《集計結果》

①試験問題の内容は自教育委員会の方針で作成したいため	1
②試験の実施日程が自由に設定できなくなるため	4
③採用選考試験の実施体制や運営を大幅に変更する必要があるため	5
④採用選考試験は教育委員会の権限と責任で行うべきと考えるため	3
⑤負担軽減や採用選考の改善にはつながらないと考えるため	2
⑥その他	1



「⑥その他」の具体的な内容(主な回答の例)
 第1次試験において、筆答試験以外の試験種目を実施した上で合格判定しないと、第2次試験の受験者数をコントロールできないため。

- (5) (1)の回答にかかわらず、お答えください。
 費用負担に関するもののほか、試験の内容や方法に関して必要となる要件(利用の判断を左右する要件)はありますか。ある場合には、具体的にご記入ください。

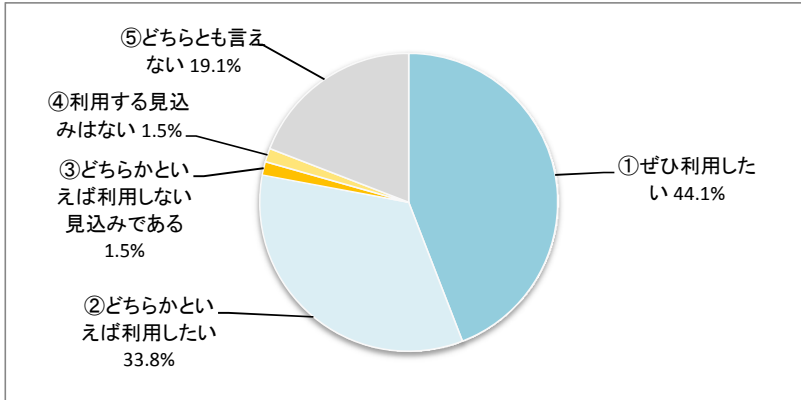
主な回答の例
試験の実施日、実施日程
試験の実施体制、運営方法(荒天時の対応を含む)
択一式、記述式等の出題形式
実技教科の実施方法
募集校種・教科に対応できる問題の種類
問題の内容や難易度等についての意見交換、要望の機会の有無
県(自治体)の求める教師としての資質・能力を測ることができる試験内容であること
現在実施している特別選考にどのくらいたいおうできるか
身体に障害のある志願者等への受験上の配慮が保証されるかどうか
都道府県ごとの正答率あるいは合格率が明らかにならないこと
併願数に制限を設けること
各自治体に申込み後に統一試験を受験するのか、統一試験の結果が出た後に各自治体へ出願するのか
問題作成等のための職員派遣の時期・回数・人数
他都道府県等の参画状況

2 <B 共通試験問題の配布>について、貴教育委員会の現時点での意向をお聞きます。

- (1) a. <B 共通試験問題の配布>について、利用する教育委員会に費用負担等が生じない場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

《集計結果》

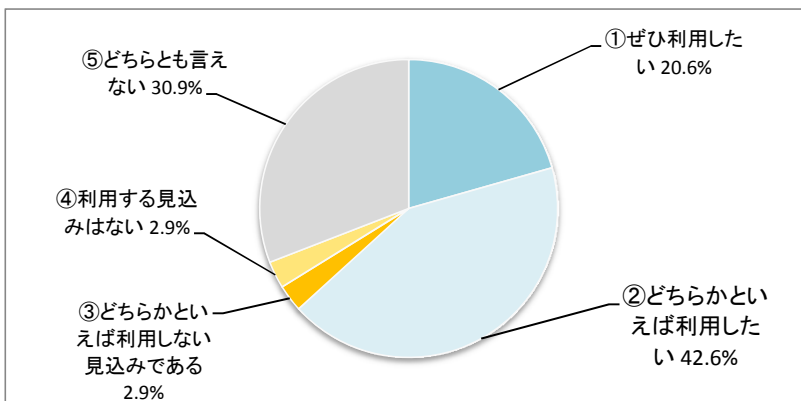
①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらとも言えない
30	23	1	1	13



- b. <B 共通試験問題の配布>について、利用する教育委員会に費用負担が生じる場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

《集計結果》

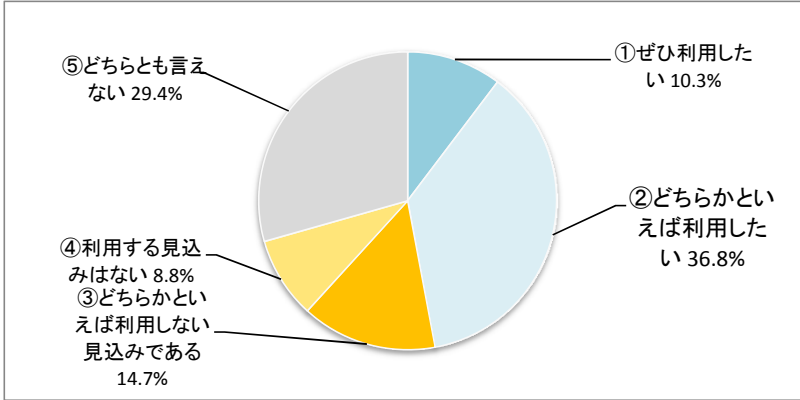
①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらとも言えない
14	29	2	2	21



c. <B 共通試験問題の配布>について、利用する教育委員会から共通試験問題の作成主体へ問題作成等のため職員の派遣が必要な場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

《集計結果》

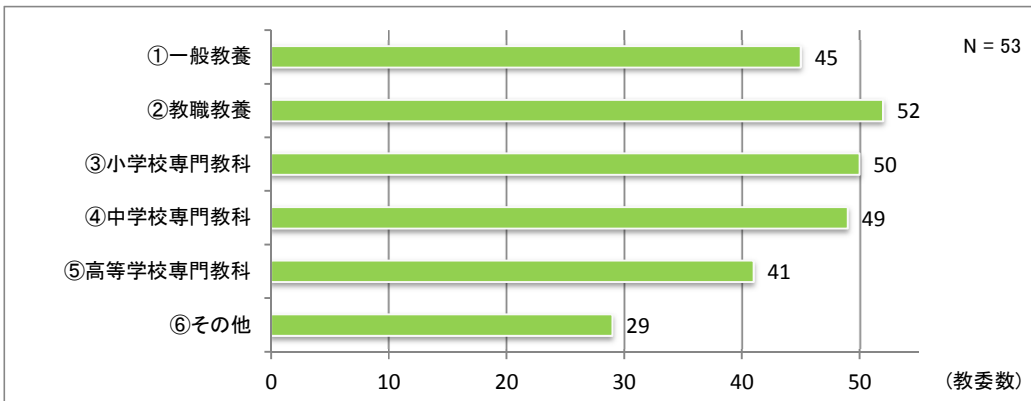
①ぜひ利用したい	②どちらかといえば利用したい	③どちらかといえば利用しない見込みである	④利用する見込みはない	⑤どちらとも言えない
7	25	10	6	20



(2) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。利用したい試験科目は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

《集計結果》

①一般教養	②教職教養	③小学校専門教科	④中学校専門教科	⑤高等学校専門教科	⑥その他
45	52	50	49	41	29



「⑥その他」の具体的な内容(主な回答の例)

特別支援学校専門
養護教諭専門
栄養教諭専門
幼稚園教諭専門

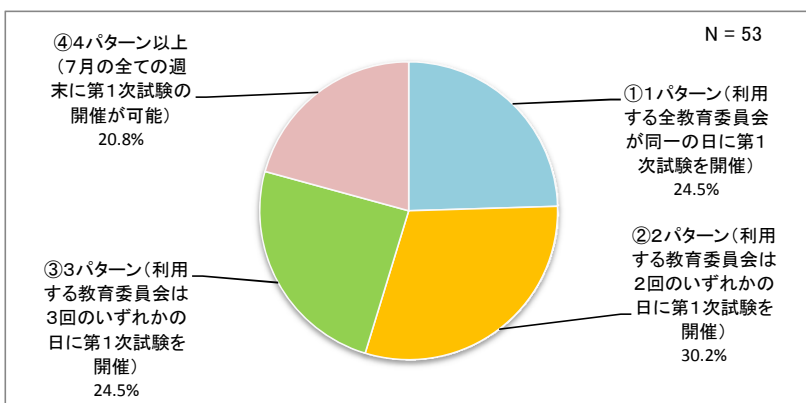
- (3) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。

現在は主に6月末から7月末まで、各週末に各教育委員会による第1次試験が行われていますが、共通試験問題を利用する科目については、指定された日にち・時間帯に試験を開催する必要があります。

<B 共通試験問題の配布>が実施された場合、利用を決定するにあたり、試験問題は最低何パターン必要と考えますか(第1次試験実施日は最低何回以上の日程から選択できる必要があると考えますか)。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

《集計結果》

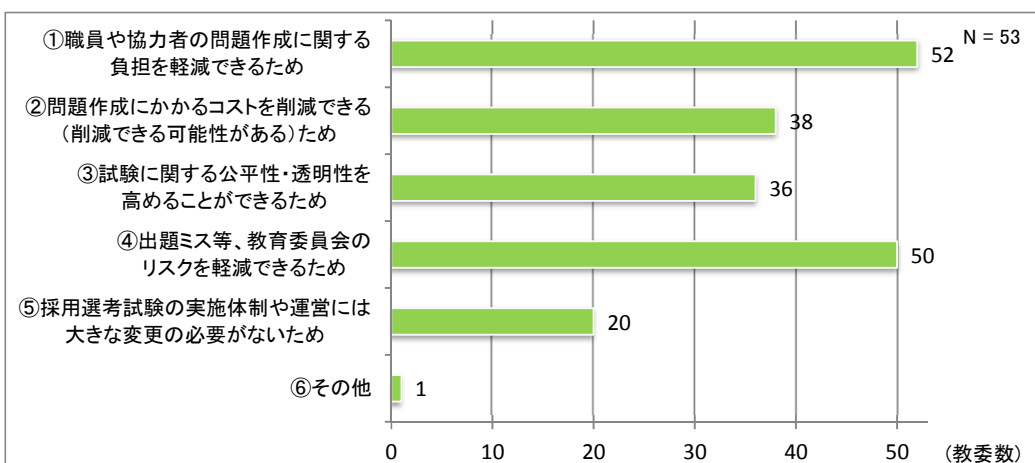
①1パターン(利用する全教育委員会が同一の日に第1次試験を開催)	13
②2パターン(利用する教育委員会は2回のいずれかの日に第1次試験を開催)	16
③3パターン(利用する教育委員会は3回のいずれかの日に第1次試験を開催)	13
④4パターン以上(7月の全ての週末に第1次試験の開催が可能)	11



- (4) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。利用したいと考える理由は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

《集計結果》

①職員や協力者の問題作成に関する負担を軽減できるため	52
②問題作成にかかるコストを削減できる(削減できる可能性がある)ため	38
③試験に関する公平性・透明性を高めることができるため	36
④出題ミス等、教育委員会のリスクを軽減できるため	50
⑤採用選考試験の実施体制や運営には大きな変更の必要がないため	20
⑥その他	1



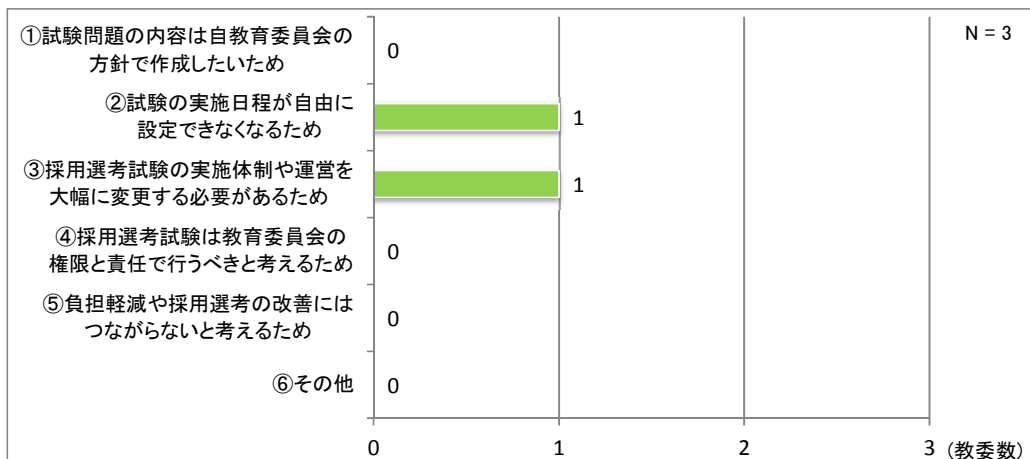
「⑥その他」の具体的な内容

・専門機関の作成によることで問題校正の精度が上がるが見込まれるため

- (5) (1)において、a. b. c. いずれも、「③どちらかといえば利用しない見込みである。」又は「④利用する見込みはない。」を選択した場合に、お答えください。利用しない理由は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

《集計結果》

①試験問題の内容は自教育委員会の方針で作成したいため	0
②試験の実施日程が自由に設定できなくなるため	1
③採用選考試験の実施体制や運営を大幅に変更する必要があるため	1
④採用選考試験は教育委員会の権限と責任で行うべきと考えるため	0
⑤負担軽減や採用選考の改善にはつながらないと考えるため	0
⑥その他	0



- (6) (1)の回答にかかわらず、お答えください。
費用負担に関するもののほか、試験の内容や方法に関して必要となる要件(利用の判断を左右する要件)はありますか。ある場合には、具体的にご記入ください。

主な回答の例
試験の実施日、実施日程
択一式、記述式等の出題形式
実技教科の実施方法
募集校種・教科に対応できる問題の種類
問題の内容や難易度等についての意見交換、要望の機会の有無
自治体独自の問題を一部盛り込むことは可能かどうか
各自治体で採点処理が行えるようなカスタマイズが可能であること
現在実施している特別選考にどのくらい対応できるか
身体に障害のある志願者等への受験上の配慮が保証されるかどうか
都道府県ごとの正答率や平均点が明らかにならないこと
費用負担が生じる場合は、民間企業に委託する場合よりも安価であること
問題作成等のための職員派遣の時期・回数・人数

- 3 <A 教員採用統一試験>、<B 共通試験問題の配布>、あるいはそれ以外の実施形態も含めて、教員採用選考試験の共通問題等に関して意見や要望はありますか。ある場合には、具体的にご記入ください。

主な回答の例
教職教養試験を統一または共通問題にすることで、教職課程コアカリキュラムを踏まえた公正な教員採用試験を実施することができる。
A、Bいずれの方式にしても、共通あるいは指定された日にち、時間帯での実施が必要となってくると思われるので、各都道府県で無理なく実施可能なスケジュールの調整をお願いしたい。
一定水準の学力のある人材の確保、並びに、採用試験業務の負担軽減のため、統一試験や共通問題の導入について、ぜひ実現してほしい。
教員の働き方改革を推進するためにも、採用試験問題の外注が必要な時期に来ていると認識しています。一年でも早い実現を期待します。
本県教育委員会において働き方改革を進める中で、教員採用選考試験の作問・採点等に係る業務は、学校現場、県教委の両面から大きな課題となっている。共通問題については、具体的な内容や方法によらず、業務改善に資する可能性が高いため、是非、導入に向けた取り組みを、早急に進めて頂きたい。
本県では、共通問題に対する議論は始まっていないが、1(3)(4)及び2(4)(5)で示された良さと課題は、どの都道府県にも当てはまる内容だと思われる。ただ、都道府県によって人事制度が大きく異なる現状では、乗り越えるべき課題の方が多い。可能だとすると、一般教養・教職教養での導入の検討が現実的かと思う。
各自治体での採用試験作成には負担が大きく、例えば一般教養だけでも早期に実施するなどの対応をいただけるとありがたい。
本県では、問題作成等に関わって、管理主事及び指導主事の業務負担が非常に大きいのが現状である。統一試験または共通問題の配布が実施されれば業務改善の視点から大変に意義のあることだと考える。このような共通問題利用の実施に伴い、本県として実技試験や面接試験等をより充実させることに注力できることが期待される。ぜひとも進めていただきたい。
一方で、試験問題については、選考に適した難易度(選考試験であるということ)の設定、記述問題実施の有無等、具体的内容について今後検討していくことが必要であると思われる。
共通試験問題になると、それぞれの都道府県の特徴をいかした独自の出題がやりにくなる。教職教養の出題の中にそれぞれの県が見つけた問題を入れる余地があってもよいと考える。
外国語のリスニングやスピーキングなど、実技試験についても、あらゆる可能性を含めて検討を進めていただきたい。
このような統一試験等をぜひ利用したいが、費用負担額や、統一試験作成のための職員の派遣が必要な場合にその人数や期間等によっては、自治体の予算や組織体制上、利用が難しい可能性もある。
基本的には進めていただきたいが、費用負担と職員派遣がどの程度になるのかは気になるところ。
各自治体の状況を踏まえて、画一的な施策にならないように配慮してもらいたい。
実施の可否を、誰が、いつまでに決定するのか、そのためにどのような検討が行われるのか、等を含めた現在の進捗状況や今後の計画の概要等についての情報提供を望む。

独教調第49号
平成30年8月23日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会 教育長 殿
大阪府豊能地区教職員人事協議会

独立行政法人教職員支援機構理事長
高岡 信也

(印影印刷)

「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」
について（依頼）

平成27年12月21日中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」においては、「多様で多面的な選考方法を促進するため、各教育委員会が実施する採用選考試験への支援方策が必要である。」との課題認識の下、改革の具体的な方向性として、「国は、教員採用試験の共通問題の作成について、各都道府県の採用選考の内容分析やニーズの把握等、必要な検討に着手する。」と提言されています。またこのことに関して、当機構（答申当時の名称は独立行政法人教員研修センター）が積極的に関わるべきと指摘されています。

これを踏まえ、別紙調査票による「教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査」を実施しますので、御多用中とは存じますが、御協力をお願いいたします。

回答は、平成30年10月12日（金）必着で、下記担当宛て、メールにて御送付ください。

※ 御提出の際、メールの件名及びファイル名は、「【〇〇県/市】共通問題等に関するアンケート」としていただきますようお願いいたします。

【本件問合せ先】

独立行政法人教職員支援機構
次世代教育推進センター 調査企画課
免許企画室 資格認定試験係
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2
学術総合センター11階
TEL:03-4212-8454, 03-4212-8455
E-mail: shiken@ml.nits.go.jp

教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査

このアンケートは、教員採用選考試験における共通問題の作成等に関して、ニーズを把握し、検討に資するデータを収集するために実施するものです。

アンケート結果については全国の合計値・平均値等を集計し、公表する可能性がありますが、各教育委員会からの個別の回答を都道府県市名を明示して公表することはありません。本調査が有益なアンケートとなるよう、通常公表していない事柄等であってもできる限り具体的にご回答くださるよう、ご協力をお願いいたします。

I 都道府県市名、ご担当者の連絡先等をご記入ください。

都道府県市名	
担当部署名	
担当者氏名	
連絡先電話番号	
連絡先Eメールアドレス	

II 貴教育委員会における、現在の教員採用選考試験の試験問題の作成体制等についてお答えください。

- 1 採用選考試験の一次試験において、以下の科目を実施していますか。実施している試験科目全てに○を記入してください。また○を記入した科目については、択一式試験と記述式試験のうち、実施している試験に○を記入してください(併用している場合には両方に○を記入してください)。

	試験の 実施	試験の種類	
		択一式	記述式
一般教養			
教職教養			
小学校 専門教科			
中学校 専門教科			
高等学校 専門教科			

- 2 「一次試験の試験問題の原案は、誰が作成していますか。試験科目ごとに、該当する全ての欄に○を記入してください。

	試験を実施していない	①指導主事	②管理主事	③校長・教頭等	④外部の業者	⑤その他
一般教養						
教職教養						
小学校 専門教科						
中学校 専門教科						
高等学校 専門教科						

「⑤その他」の場合の具体的な内容	一般教養	
	教職教養	
	小学校 専門教科	
	中学校 専門教科	
	高等学校 専門教科	

- 3 (1) 試験問題の作成のための委員会組織は設けていますか。該当する欄に○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①設けている
<input type="checkbox"/>	②設けていない

- (2) 委員会組織を設けている場合、その主な構成員は誰ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

①指導主事	②管理主事	③校長・教頭等	④教育委員会の幹部職員	⑤その他

「⑤その他」の場合の具体的な内容	
------------------	--

- 4 (1) 試験問題の点検・確認のためのチーム、委員会等の組織は設けていますか。該当する欄に○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①設けている
<input type="checkbox"/>	②設けていない

- (2) チーム、委員会等の組織を設けている場合、その主な構成員は誰ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

①指導主事	②管理主事	③校長・教頭等	④教育委員会の幹部職員	⑤その他

「⑤その他」の場合の具体的な内容	
------------------	--

- 5 一次試験の答案の採点は誰が行っていますか。試験科目ごとに、該当する全ての欄に○を記入してください。(マークシート方式で採点・集計を外部委託している場合には、「④外部の業者」を選択してください。)

	試験を実施していない	① 指導主事	② 管理主事	③校長・教頭等	④外部の業者	⑤ その他
一般教養						
教職教養						
小学校 専門教科						
中学校 専門教科						
高等学校 専門教科						

「⑤その他」の場合の具体的な内容	
------------------	--

- 6 教員採用選考試験の一次試験に関して、費用(予算)はどの程度を要していますか。項目ごとの内訳などが算出できない場合にも、概算で記載する、合計のみ記載するなど、記載可能な範囲で回答してください。

費用(予算)は、協力者への謝金・旅費、職員に手当を支給している場合には手当、業務等の外部委託を行っている場合にはその費用等を合計してください。(試験を担当する常勤職員の給与は含みません。)

試験問題(内容)の作成	約	円
試験問題冊子の印刷	約	円
採点・成績処理	約	円
試験問題の作成・採点以外の試験運営	約	円
合計	約	円

- 7 教員採用選考試験の一次試験に関して、携わっている職員数・協力者数はどの程度ですか。項目ごとの内訳などが算出できない場合にも、概算で記載する、合計のみ記載するなど、記載可能な範囲で回答してください。

職員数・協力者数は、試験に関する業務に携わる日数・時間数にかかわらず、担当する職員、委員会組織等の構成員、監督者、面接官、試験運営に係わるスタッフ等の実数を合計してください。

試験問題(内容)の作成	約	人
採点・成績処理	約	人
試験問題の作成・採点以外の試験運営	約	人

- 8 試験問題の作成に関して、課題となっていることはありますか。ある場合にはどのようなことが課題となっているか、具体的にご記入ください。

--

Ⅲ 教員採用選考試験の共通問題等に関して、貴教育委員会の現時点でのお考えについてお答えください。

教員採用選考試験の共通問題等に関しては、その具体的な内容や方法については中央教育審議会答申等においても触れられていません。そこで、本アンケート調査においては、考えられる内容・方法として、以下A・Bの2つの形態を想定してみました。それぞれについて貴教育委員会ではどのようにお考えになるか、現時点でのご意向をお聞かせください。

なお、これらA・Bの内容・方法は、あくまで本アンケート調査において、できる限り具体的にご回答いただくための材料として設定するものです。仮に教員採用選考試験の共通問題等が導入される場合には、その内容・方法は改めて検討されるものであり、現時点では全く決定していませんのでご注意ください。

<A 教員採用統一試験> (作問から開催まで一括管理方式)

(想定される内容・方法)

- ・ 教育委員会以外の第三者である機関(例えば(独)教職員支援機構等)が、教員採用選考のための統一試験を年1回開催する(ただし、災害や感染症等により受験できなかった者等のための追試験を1回開催する)。会場は少なくとも各都道府県に一つ以上設ける。
- ・ 統一試験は、一般教養試験、教職教養試験、各学校種・教科ごとの専門教科試験を実施し、受験者が必要な科目を選択して受験する。
- ・ 統一試験の実施主体が採点を行う。
- ・ 本制度に参画する教育委員会の教員採用選考試験の受験者には、統一試験の受験を義務付け、受験者は、統一試験での得点を持って、本制度に参画する教育委員会による教員採用選考試験に出願する。(本制度に参画する教育委員会には、統一試験の実施主体から出願者の得点データを提供する。)
- ・ 本制度に参画する教育委員会は、統一試験における得点が一定基準以上でなければ教育委員会による採用選考試験の受験を認めない、あるいは統一試験における得点を最終合否判定における判断材料のひとつとする、といった方法で統一試験を活用する。(教育委員会が自ら行う採用選考試験の内容は、出願者が統一試験を受験していることを前提とした内容とすることができる。)

<B 共通試験問題の配布> (試験の開催・運営は教育委員会)

(想定される内容・方法)

- ・ 教育委員会以外の第三者である機関(例えば(独)教職員支援機構等)が、各教育委員会が行う教員採用選考試験のための共通試験問題を、毎年、作成する。
- ・ 共通試験問題は、出題は択一式とし、一般教養試験、教職教養試験、各学校種・教科ごとの専門教科試験とする。共通試験問題の作成主体が問題冊子の印刷・配送までを行う。
- ・ 本制度に参画する教育委員会は、自ら開催する採用選考試験の第1次試験において、共通試験問題を利用する。(共通試験問題を利用する科目については、指定された日にち・時間帯に試験を開催する。)
- ・ 採点は、本制度に参画する教育委員会自身が行い、配点も教育委員会が決定する。

(参考) 上記A・Bの実施形態の比較

	<A 教員採用統一試験>	<B 共通試験問題の配布>
試験の主催	第三者機関	教育委員会
問題作成	第三者機関	第三者機関
試験運営	第三者機関	教育委員会
採点・成績処理	第三者機関	教育委員会

1 前ページで仮定した<A 教員採用統一試験>について、貴教育委員会の現時点での意向をお聞きします。

- (1) a. <A 教員採用統一試験>について、利用する教育委員会に費用負担等が生じない場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①ぜひ利用したい。
<input type="checkbox"/>	②どちらかといえば利用したい。
<input type="checkbox"/>	③どちらかといえば利用しない見込みである。
<input type="checkbox"/>	④利用する見込みはない。
<input type="checkbox"/>	⑤どちらとも言えない。

- b. <A 教員採用統一試験>について、利用する教育委員会に費用負担が生じる場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①ぜひ利用したい。
<input type="checkbox"/>	②どちらかといえば利用したい。
<input type="checkbox"/>	③どちらかといえば利用しない見込みである。
<input type="checkbox"/>	④利用する見込みはない。
<input type="checkbox"/>	⑤どちらとも言えない。

- c. <A 教員採用統一試験>について、利用する教育委員会から統一試験の実施主体へ問題作成等のため職員の派遣が必要な場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①ぜひ利用したい。
<input type="checkbox"/>	②どちらかといえば利用したい。
<input type="checkbox"/>	③どちらかといえば利用しない見込みである。
<input type="checkbox"/>	④利用する見込みはない。
<input type="checkbox"/>	⑤どちらとも言えない。

- (2) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で、「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。利用したい試験科目は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

①一般教養	②教職教養	③小学校 専門教科	④中学校 専門教科	⑤高等学校 専門教科	⑥その他
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「⑥その他」の場合 の具体的な内容	<input type="text"/>
----------------------	----------------------

- (3) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で、(1)で「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。利用したいと考える理由は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①職員や協力者の問題作成に関する負担を軽減できるため
<input type="checkbox"/>	②問題作成にかかるコストを削減できる(削減できる可能性がある)ため
<input type="checkbox"/>	③職員や協力者の試験運営に関する負担を軽減できるため
<input type="checkbox"/>	④試験運営にかかるコストを削減できる(削減できる可能性がある)ため
<input type="checkbox"/>	⑤職員や協力者の採点に関する負担を軽減できるため
<input type="checkbox"/>	⑥採点にかかるコストを削減できる(削減できる可能性がある)ため
<input type="checkbox"/>	⑦試験に関する公平性・透明性を高めることができるため
<input type="checkbox"/>	⑧出題ミス、採点ミス、運営トラブル等、教育委員会のリスクを軽減できるため
<input type="checkbox"/>	⑨自都道府県市外に試験会場を設ける必要がなくなるため
<input type="checkbox"/>	⑩他教育委員会との併願者の増加が期待できるため
<input type="checkbox"/>	⑪その他

「⑪その他」の場合の具体的な内容	
------------------	--

- (4) (1)において、a. b. c. いずれも、「③どちらかといえば利用しない見込みである。」又は「④利用する見込みはない。」を選択した場合に、お答えください。利用しない理由は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①試験問題の内容は自教育委員会の方針で作成したいため
<input type="checkbox"/>	②試験の実施日程が自由に設定できなくなるため
<input type="checkbox"/>	③採用選考試験の実施体制や運営を大幅に変更する必要があるため
<input type="checkbox"/>	④採用選考試験は教育委員会の権限と責任で行うべきと考えるため
<input type="checkbox"/>	⑤負担軽減や採用選考の改善にはつながらないと考えるため
<input type="checkbox"/>	⑥その他

「⑥その他」の場合の具体的な内容	
------------------	--

- (5) (1)の回答にかかわらず、お答えください。
費用負担に関するもののほか、試験の内容や方法に関して必要となる要件(利用の判断を左右する要件)はありますか。ある場合には、具体的にご記入ください。

--	--

2 P4で仮定した<B 共通試験問題の配布>について、貴教育委員会の現時点での意向をお聞きします。

- (1) a. <B 共通試験問題の配布>について、利用する教育委員会に費用負担等が生じない場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①ぜひ利用したい。
<input type="checkbox"/>	②どちらかといえば利用したい。
<input type="checkbox"/>	③どちらかといえば利用しない見込みである。
<input type="checkbox"/>	④利用する見込みはない。
<input type="checkbox"/>	⑤どちらとも言えない。

- b. <B 共通試験問題の配布>について、利用する教育委員会に費用負担が生じる場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①ぜひ利用したい。
<input type="checkbox"/>	②どちらかといえば利用したい。
<input type="checkbox"/>	③どちらかといえば利用しない見込みである。
<input type="checkbox"/>	④利用する見込みはない。
<input type="checkbox"/>	⑤どちらとも言えない。

- c. <B 共通試験問題の配布>について、利用する教育委員会から共通試験問題の作成主体へ問題作成等のため職員の派遣が必要な場合、貴教育委員会は本制度を利用したいと考えますか。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①ぜひ利用したい。
<input type="checkbox"/>	②どちらかといえば利用したい。
<input type="checkbox"/>	③どちらかといえば利用しない見込みである。
<input type="checkbox"/>	④利用する見込みはない。
<input type="checkbox"/>	⑤どちらとも言えない。

- (2) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。利用したい試験科目は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

①一般教養	②教職教養	③小学校 専門教科	④中学校 専門教科	⑤高等学校 専門教科	⑥その他
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「⑥その他」の場合 の具体的な内容	
----------------------	--

- (3) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。

現在は主に6月末から7月末まで、各週末に各教育委員会による第1次試験が行われていますが、共通試験問題を利用する科目については、指定された日にち・時間帯に試験を開催する必要があります。

<B 共通試験問題の配布>が実施された場合、利用を決定するにあたり、試験問題は最低何パターン必要と考えますか(第1次試験実施日は最低何回以上の日程から選択できる必要があると考えますか)。最も当てはまる項目を一つだけ選択し、○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①1パターン(利用する全教育委員会が同一の日に第1次試験を開催)
<input type="checkbox"/>	②2パターン(利用する教育委員会は2回のいずれかの日に第1次試験を開催)
<input type="checkbox"/>	③3パターン(利用する教育委員会は3回のいずれかの日に第1次試験を開催)
<input type="checkbox"/>	④4パターン以上(7月の全ての週末に第1次試験の開催が可能)

- (4) (1)において、a. b. c. のいずれかあるいは複数項目で「①ぜひ利用したい。」又は「②どちらかといえば利用したい。」を選択した場合に、お答えください。利用したいと考える理由は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①職員や協力者の問題作成に関する負担を軽減できるため
<input type="checkbox"/>	②問題作成にかかるコストを削減できる(削減できる可能性がある)ため
<input type="checkbox"/>	③試験に関する公平性・透明性を高めることができるため
<input type="checkbox"/>	④出題ミス等、教育委員会のリスクを軽減できるため
<input type="checkbox"/>	⑤採用選考試験の実施体制や運営には大きな変更の必要がないため
<input type="checkbox"/>	⑥その他

「⑥その他」の場合 の具体的な内容	
----------------------	--

- (5) (1)において、a. b. c. いずれも、「③どちらかといえば利用しない見込みである。」又は「④利用する見込みはない。」を選択した場合に、お答えください。利用しない理由は何ですか。該当する全ての欄に○を記入してください。

<input type="checkbox"/>	①試験問題の内容は自教育委員会の方針で作成したいため
<input type="checkbox"/>	②試験の実施日程が自由に設定できなくなるため
<input type="checkbox"/>	③採用選考試験の実施体制や運営を大幅に変更する必要があるため
<input type="checkbox"/>	④採用選考試験は教育委員会の権限と責任で行うべきと考えるため
<input type="checkbox"/>	⑤負担軽減や採用選考の改善にはつながらないと考えるため
<input type="checkbox"/>	⑥その他

「⑥その他」の場合 の具体的な内容	
----------------------	--

- (6) (1)の回答にかかわらず、お答えください。
費用負担に関するもののほか、試験の内容や方法に関して必要となる要件(利用の判断を左右する要件)はありますか。ある場合には、具体的にご記入ください。

- 3 <A 教員採用統一試験>、<B 共通試験問題の配布>、あるいはそれ以外の実施形態も含めて、教員採用選考試験の共通問題等に関して意見や要望はありますか。ある場合には、具体的にご記入ください。

質問は以上です。回答へのご協力、誠にありがとうございました。

平成30年度 公立学校教員採用選考試験の実施方法について

○ 調査の趣旨

文部科学省では、教員採用の改善に資するため、毎年度、各都道府県（47）・指定都市（20）・豊能地区（大阪府）教育委員会（以下「県市」という。）が実施する公立学校教員採用選考試験の実施方法について取りまとめ、その概要を公表している。本調査は、平成29年度に全68県市において実施された平成30年度採用選考試験の実施方法について取りまとめたものである。

※ 石川県は、1次・2次と試験を区分していないため、1次試験に含めて集計している。

1 試験実施区分・実施時期等（第1表）

教員採用は以下のスケジュールで実施されている。

○1次試験	6月：3県市	7/1～7/7：11県市	7/8～7/14：21県市
	7/15～7/21：16県市	7/22～7/28：17県市	
○2次試験	7月：1県市	8月：57県市	9月：9県市
○3次試験	8月：1県市	9月：2県市	
○合格発表	9月：25県市	10月：43県市	
○採用内定	8,9月：10県市	10月：48県市	11月：3県市
	12月：3県市	2月：1県市	3月：3県市

※1 2次試験、3次試験を複数月にわたり実施している県市については、開始月を実施時期とした。

※2 採用内定時期を複数に分けている県市については、採用比率の一番高い（同比率の場合は最初の）時期を内定時期とした。

2 採用選考試験内容

各県市において、受験者の資質能力、適性を多面的に評価するため、教養・専門などの筆記試験のほか、面接、実技、作文・論文、模擬授業等を組み合わせて採用選考が実施されている。以下、平成30年度採用選考における選考方法等の状況について概観する。

※ 以下、（ ）内は前年度の数値である。

(1) 実技試験（第2表-1、2、3）

小学校の受験者に対しては、57県市（57）で実技試験が実施されている。

- ・音楽 44県市（44）
- ・図画工作 3県市（3）
- ・水泳 42県市（44）
- ・水泳以外の体育 46県市（46）
- ・外国語活動 28県市（24）

中学校及び高等学校の受験者に対しては、音楽、美術、保健体育、英語等を中心に、中学校では全68県市（68）、高等学校では56県市（56）で実技試験が実施されている。

- ・音楽 中学校：68縣市（67） 高等学校：35縣市（41）
- ・美術 中学校：64縣市（65） 高等学校：38縣市（36）
- ・保健体育 中学校：68縣市（68） 高等学校：51縣市（52）
- ・英語 中学校：68縣市（68） 高等学校：56縣市（56）

(2) 面接試験（第3表-1、2）

面接試験は全68縣市で実施されている。

- 個人面接を実施 68縣市（68）
 集団面接を実施 50縣市（50）
- 面接担当者は主に教育委員会事務局職員や現職の校長、教頭等であるが、これに加えて民間企業の人事担当者、経営者、弁護士、臨床心理士、学校評議員等の民間人等を起用している。

(3) 作文・小論文、適性検査、模擬授業・指導案作成・場面指導（第4表-1、2、3）

作文・小論文試験は46縣市（46）、適性検査は40縣市（41）で実施されている。

模擬授業は53縣市（55）、学校生活での様々な場面を想定した場面指導は40縣市（40）、指導案作成は16縣市（16）で実施されている。

3 試験免除・特別の選考（第5表-1、2、第6表-1、2、図1）

教職経験や民間企業等での勤務経験を有する者、英語に関する資格をもつ者、スポーツ・芸術での技能や実績をもつ者等を対象とした一部試験免除や特別の選考、特別免許状を活用した選考は、次のとおり行われている。

- ・試験の一部免除 51縣市（50）
- ・特別の選考 64縣市（64）
- ・英語の資格による一部試験免除・特別の選考・加点制度 58縣市（53）
 一部試験免除 16縣市（20） 加点制度 35縣市（30）
 特別の選考 22縣市（15）
- ・いわゆる「教師養成塾」生を対象とした特別の選考 9縣市（9）
- ・大学院進学者・修了者を対象とした特別の選考 7縣市（7）
- ・小学校の教科等（算数、理科、音楽、外国語活動等）指導充実に向けた特別の選考12縣市（10）
- ・その他の特徴的な選考
 - 博士号取得者に対する特別の選考 6縣市（8）
 福井県、長野県、静岡県、和歌山県、山口県、京都市
 - 英語を母語とする者に対する特別の選考 6縣市（5）
 福井県、京都府、岡山県、広島県・広島市、京都市
 - 外国語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語など）が堪能な者に対する特別の選考 4縣市（4）
 岐阜県、静岡県、愛知県、浜松市

4 障害のある者への配慮(第6表-1)

障害のある者を対象とした特別の選考を66県市(67)で実施している。また、全県市において筆記試験や実技試験等実施時における配慮、試験時間延長、試験会場の工夫等の配慮が行われている。

5 大学院在学者・進学者に対する特例(第7表)

教職大学院を含む大学院在学や進学を理由に採用を辞退した者に対し、67県市(65県市)が、採用候補者名簿登載期間の延長や次年度以降の一部試験免除・特別の選考など、特例的な措置を講じている。

- ・試験の一部免除 3県市(3)
- ・特別の選考 7県市(7)
- ・採用候補者名簿登載期間の延長 57県市(55)

6 受験年齢制限(第8表-1、第8表-2)

受験年齢制限については、千葉県・千葉市、福岡県、北九州市が制限なしへ、佐賀県が満39歳以下から満49歳以下へ、大分県が満40歳以下から満50歳以下へ緩和を実施した。

受験可能年齢の上限	県市数(前年度)
制限なし	32県市(28)
51歳～58歳	1県市(1)
41歳～50歳	26県市(24)
36歳～40歳	9県市(15)

※ 年齢は平成29年度末時点

7 情報公開・不正防止のための措置(第9表)

試験問題、解答、配点、選考基準の公表や、成績の本人開示など、採用選考の透明性を高めるための取組、不正を防止するための取組については、全ての県市で行われている。

第1表 試験実施時期・合格発表時期・採用内定時期

(単位：縣市)

区分	1次試験 実施時期					2次試験 実施時期			3次試験 実施時期		最終合格者 発表時期						採用内定時期					
	～ 7月					7月	8月	9月	8月	9月	8月	9月	10月	11月	12月	8月・ 9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	6月・7月1 ～7日	7月8 ～14 日	7月 15～ 21日	7月 22～ 28日																		
平成22年度	65	3	19	26	17	0	52	11	0	1	—	17	47	1	0	4	42	2	1	1	6	9
平成23年度	66	3	21	25	17	0	54	10	0	1	0	20	45	1	0	7	41	2	1	1	5	9
平成24年度	66	21	3	26	16	0	56	8	0	2	0	22	44	0	0	8	48	0	1	1	2	6
平成25年度	67	10	16	17	24	0	57	8	0	2	0	21	46	0	0	7	51	0	1	0	2	6
平成26年度	68	7	19	29	13	0	57	9	0	2	1	18	49	0	0	6	54	0	2	0	2	4
平成27年度	68	7	17	25	19	0	57	9	0	2	1	19	48	0	0	7	54	1	2	0	1	3
平成28年度	68	5	19	23	21	0	57	9	0	2	0	20	48	0	0	7	53	2	2	0	1	3
平成29年度	68	11	22	19	16	1	57	8	1	2	0	24	44	0	0	10	50	2	2	0	1	3
平成30年度	68	14	21	16	17	1	57	9	1	2	0	25	43	0	0	10	48	3	3	0	1	3

- (注) 1 1次試験実施時期について、筆記試験と面接試験、実技試験等の日程が異なる縣市は筆記試験の日程としている。
また、平成30年度は3縣市が6月に実施している。
- 2 2次試験、3次試験を複数月にわたり実施している縣市については、開始月を実施時期とした。
- 3 採用内定時期を複数に分けている縣市については、採用比率の一番高い（同比率の場合は最初の）時期を内定時期とした。

第2表-1 小学校の実技試験実施状況

(単位：縣市)

区分		音楽	図画工作	水泳	水泳以外の体育	外国語活動
平成26年度	1次	6	3	13	10	8
	2次	39	3	33	41	13
	計	45	6	46	49	20
平成27年度	1次	6	2	13	8	7
	2次	40	4	31	40	14
	計	46	6	44	48	20
平成28年度	1次	6	1	13	10	8
	2次	39	4	30	39	17
	計	45	5	43	47	23
平成29年度	1次	5	0	13	9	8
	2次	39	3	31	39	19
	計	44	3	44	46	24
平成30年度	1次	5	0	12	8	12
	2次	39	3	30	38	21
	計	44	3	42	46	28

(注) 計については、実施した縣市の実数である。

第2表-2 中学校・高等学校の実技試験実施状況

(単位：縣市)

区分		理科	音楽	美術	書道	保健 体育	技術	家庭	英語	農業	工業	商業
平成26年度	中学校	15	68	64	1	68	39	48	66	-	-	-
	高等学校	8	39	39	23	53	-	31	55	11	13	9
平成27年度	中学校	15	68	65	1	68	39	49	68	-	-	-
	高等学校	8	42	35	23	53	-	35	56	12	13	9
平成28年度	中学校	15	67	65	1	68	42	50	68	-	-	-
	高等学校	8	42	35	20	52	-	38	54	12	14	9
平成29年度	中学校	16	67	65	1	68	42	50	68	-	-	-
	高等学校	8	41	36	20	52	-	34	56	11	14	10
平成30年度	中学校	16	68	64	0	68	40	49	68	-	-	-
	高等学校	7	35	38	17	51	-	37	56	11	14	8

第2表-3 実技試験の実施状況

区分	実技試験																						
	小学校										中学校				高等学校								
	音楽		図画 工作		水泳		水泳以外の 体育		外国語 活動		その他の教科等		各教科		その他の教科等		各教科		その他の教科等				
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次			
1	北海道	○				○	○		○					○									
2	青森県	○				○	○							○									
3	岩手県				○		○		○				○										
4	宮城県	○							○					○									
5	秋田県	○			○		○					○	理科	○									
6	山形県	○			○		○		○					○									
7	福島県	○							○					○									
8	茨城県	○				○	○							○									
9	栃木県	○				○	○							○									
10	群馬県											○	国語	○		○	国語、社会、数学	○	○				
11	埼玉県													○									
12	千葉県							○						○						○	水産		
13	東京都													○									
14	神奈川県													○									
15	新潟県	○				○	○	○						○									
16	富山県	○				○	○							○									
17	石川県				○				○			○	理科	○				○			看護		
18	福井県	○				○			○					○									
19	山梨県	○			○		○							○									
20	長野県	○							○					○									
21	岐阜県	○		○					○					○			○	国語、社会、数学	○				
22	静岡県													○									
23	愛知県																						
24	三重県	○				○	○	○						○									
25	滋賀県	○				○			○				○	特別活動	○								
26	京都府	○		○					○												○	情報	
27	大阪府					○(13)															○(13)	工業実習(3次)	
28	兵庫県	○							○													○	情報
29	奈良県	○				○	○	○	○					○								○	情報
30	和歌山県	○				○	○						○	国語			○	国語、社会、数学	○			○	国語、数学
31	鳥取県	○			○									○			○	国語				○	
32	島根県																					○	
33	岡山県	○						○														○	
34	広島県	○						○														○	情報
35	山口県	○						○						○								○	
36	徳島県	○				○	○	○						○								○	
37	香川県	○				○	○		○					○								○	
38	愛媛県					○	○							○								○	
39	高知県	○				○	○							○								○	
40	福岡県	○				○	○	○	○					○								○	
41	佐賀県	○				○	○	○	○					○								○	
42	長崎県	○				○	○	○	○					○								○	
43	熊本県	○				○	○	○	○					○								○	
44	大分県	○				○	○	○	○					○								○	
45	宮崎県	○				○	○	○	○					○								○	
46	鹿児島県					○	○	○	○					○								○	
47	沖縄県	○				○	○	○	○					○								○	
48	札幌市	○				○	○	○	○					○								○	
49	仙台市	○			○	○								○								○	
50	さいたま市																					○	
51	千葉市							○						○								○	水産
52	横浜市																					○	
53	川崎市																					○	
54	相模原市																					○	
55	新潟市	○					○	○	○													○	
56	静岡市					○	○							○								○	
57	浜松市				○									○								○	
58	名古屋市					○								○								○	
59	京都市							○						○								○	
60	大阪市	○				○								○								○	
61	堺市																					○	
62	神戸市					○	○							○								○	
63	岡山市	○				○	○															○	
64	広島市	○					○															○	情報
65	北九州市	○				○	○		○					○								○	
66	福岡市	○							○					○								○	
67	熊本市	○				○	○							○								○	
68	豊能地区	○		○		○			○					○								○	
合計		5	39	0	3	12	30	8	38	12	21			40	49			36	41	1		8	
		(5)	(39)	(0)	(3)	(13)	(31)	(9)	(39)	(8)	(19)			(42)	(49)			(38)	(41)	(0)		(6)	
		44	3			42	46	28		5	3			68				56	1			9	
	(44)	(3)			(44)	(46)	(24)		(5)	(3)			(68)				(56)	(0)			(6)		

(注) 1 合計については、実施した県市の実数である。()内は前年度の数値である。
 2 中学校・高等学校教諭の募集を同一の採用枠内で行っている場合は中学校に含めている。
 特別支援学校教諭の募集を各部相当の学校種と同一の採用枠内で行っている場合は、各部相当の学校種に含めている。
 3 中学校における「各教科」とは、理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語をいう。
 高等学校における「各教科」とは、理科・音楽・美術・書道・保健体育・家庭・農業・工業・商業・福祉・英語をいう。

第3表-1 面接試験の実施状況

(単位：縣市)

区分	実施状況			実施方法			面接担当者への民間人起用			
	1次試験 で実施	2次試験 で実施	1次2次 両方で実施	個人面接 を実施	集団面接 を実施	個人・集団 両方を実施	民間企業 関係者	臨床心理士・ スクールカウンセラー	その他	計
平成26年度	44	65	42	68	54	54	49	26	39	62
平成27年度	43	65	41	68	54	54	49	26	40	62
平成28年度	43	65	41	68	54	54	45	26	42	60
平成29年度	42	65	40	68	50	50	44	28	44	60
平成30年度	41	66	40	68	50	50	42	29	45	58

(注) 「面接担当者への民間人起用」の計については、実施した縣市の実数である。

第3表-2 実施方法（面接）

区分	面接																		計																						
	小学校						中学校						高等学校						特別支援学校			養護教諭			栄養教諭			個人			集団										
	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次					
1 北海道	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○				
2 青森県		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
3 岩手県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎				
4 宮城県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎				
5 秋田県		○	○		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
6 山形県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎				
7 福島県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
8 茨城県	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
9 栃木県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
10 群馬県	◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		
11 埼玉県	○		○		○		○		○		○		◎		○		◎		○		◎		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
12 千葉県	○	○			○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
13 東京都	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
14 神奈川県	○				○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
15 新潟県	◎				◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			
16 富山県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
17 石川県	○				○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
18 福井県	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
19 山梨県	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
20 長野県	○	○	○		○		○		○		○		◎		○		◎		○		◎		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
21 岐阜県	◎	○	○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		
22 静岡県	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
23 愛知県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
24 三重県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
25 滋賀県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
26 京都府	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
27 大阪府	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
28 兵庫県	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
29 奈良県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
30 和歌山県	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
31 鳥取県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
32 島根県	◎				◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			
33 岡山県	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
34 広島県	◎	○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎	
35 山口県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
36 徳島県	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
37 香川県	◎	○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎	
38 愛媛県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
39 高知県	*○			*○			○		○			○		○			○		○		○			○		○		○		○		○		○		○		○		○	
40 福岡県	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
41 佐賀県	◎				◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			
42 長崎県	◎				◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			
43 熊本県	◎				◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			
44 大分県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
45 宮崎県	○	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
46 鹿児島県	◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎		○		◎
47 沖縄県	○			○	*		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
48 札幌市	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
49 仙台市	◎				◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			
50 さいたま市	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
51 千葉市	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
52 横浜市	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
53 川崎市	○			○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
54 相模原市	◎				◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			
55 新潟市	○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎	
56 静岡市	○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎			○◎	
57 浜松市	○◎			○◎			○◎			○◎																															

第4表-1 作文・小論文、模擬授業、場面指導、指導案作成、適性検査の実施状況

(単位：県市)

区分	作文・小論文	模擬授業	場面指導	指導案作成	適性検査
平成26年度	48	54	38	15	46
平成27年度	47	54	40	17	45
平成28年度	49	55	39	17	43
平成29年度	46	55	40	16	41
平成30年度	46	53	40	16	40

第4表-2 実施方法（作文・小論文、適性検査）

区分	作文・小論文												計					適性検査		
	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		養護教諭		栄養教諭									
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	3次			
1 北海道																		○		
2 青森県		○		○				○		○					○			○		
3 岩手県	○		○		○			○		○		○		○						
4 宮城県																	○			
5 秋田県		○		○				○		○		○		○				○		
6 山形県		○		○				○		○		○		○				○		
7 福島県		○		○				○		○		○		○				○		
8 茨城県		○		○				○		○		○		○		○				
9 栃木県		○		○				○		○		○		○				○		
10 群馬県		○		○				○		○		○		○				○		
11 埼玉県		○		○				○		○		○		○				○		
12 千葉県																		○		
13 東京都	○		○		○			○		○				○						
14 神奈川県		○		○				○		○				○						
15 新潟県	○		○		○			○		○		○		○						
16 富山県		○		○				○		○				○				○		
17 石川県	○		○		○			○		○						○				
18 福井県		○		○				○		○				○				○		
19 山梨県		○		○				○		○		○		○				○		
20 長野県	○		○		○			○		○		○		○				○		
21 岐阜県	○	○	○	○				○		○		○		○				○		
22 静岡県								○						○		○		○		
23 愛知県		○		○				○		○		○		○				○		
24 三重県																				
25 滋賀県	○		○		○			○		○		○		○			○	○		
26 京都府	○		○		○			○		○		○		○						
27 大阪府		○								○				○						
28 兵庫県																				
29 奈良県																				
30 和歌山県	○			○				○		○				○				○		
31 鳥取県																		○		
32 島根県		○		○				○		○		○		○						
33 岡山県		○		○				○		○		○		○						
34 広島県																				
35 山口県		○		○				○		○		○		○				○		
36 徳島県		○		○				○		○		○		○						
37 香川県		○		○				○		○		○		○		○				
38 愛媛県		○		○				○		○		○		○				○		
39 高知県																	○			
40 福岡県		○		○				○		○		○		○				○		
41 佐賀県		○		○				○		○		○		○						
42 長崎県		○		○				○		○		○		○				○		
43 熊本県																				
44 大分県																				
45 宮崎県																	○			
46 鹿児島県																		○		
47 沖縄県		○		○						○				○				○		
48 札幌市																		○		
49 仙台市																	○			
50 さいたま市		○		○						○		○		○				○		
51 千葉市																		○		
52 横浜市		○		○				○		○				○						
53 川崎市		○		○				○		○				○						
54 相模原市	○		○							○				○						
55 新潟市	○		○		○			○		○				○				○		
56 静岡市	○		○					○		○				○			○	○		
57 浜松市	○	○	○	○						○	○			○	○	○	○	○		
58 名古屋市	○		○		○			○		○		○		○						
59 京都市		○		○				○		○		○		○						
60 大阪市																				
61 堺市	○		○		○					○		○		○						
62 神戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
63 岡山市																				
64 広島市																				
65 北九州市		○		○						○		○		○		○				
66 福岡市																		○		
67 熊本市		○		○						○		○		○						
68 豊能地区																				
合計	16	33	15	33	11	31	11	29	15	33	9	21	16	35	13	31	1			
	(15)	(33)	(14)	(33)	(10)	(29)	(10)	(29)	(14)	(33)	(8)	(21)	(14)	(35)	(12)	(32)	(1)			
	46	45	45	41	39	39	45	28	46	40	46	40	(46)		(41)					

(注) 1 合計については、実施した県市の実数である。()内は前年度の数値である。
 2 中学校・高等学校教諭の募集を同一の採用枠内で行っている場合は中学校に含めている。
 特別支援学校教諭の募集を各部相当の学校種と同一の採用枠内で行っている場合は、各部相当の学校種に含めている。

第5表-1 特定の資格や経歴等をもつことによる試験免除の実施状況

(単位：縣市)

区分	英語の資格	スポーツ・芸術 の技能や実績	国際貢献 活動経験	民間企業等 勤務経験	教職経験 (現職教員含む)	左記以外	計
平成26年度	17	10	9	10	35	39	49
平成27年度	19	9	12	12	40	39	51
平成28年度	19	7	13	14	38	41	49
平成29年度	20	7	13	14	39	41	50
平成30年度	16	7	12	12	39	40	51

- (注) 1 一部試験に替え、小論文等の代替試験を課している縣市も含む。
 2 計については、実施した縣市の実数である。

第5表-2 特定の資格や経歴等をもつことによる一部試験免除

試験免除の資格や経歴等	特定の資格や経歴等をもつことによる一部試験免除											特定による資格や経歴		
	一部試験免除	英語の資格	情報処理に関する資格	スポーツ・芸術での技能や実績	国際貢献活動経	民間企業等勤務	教職経歴	うち臨任含む	うち講師含む	うち非常勤含む	前年度採用候補者名簿登載者		前年度第1次(2)	その他
1 北海道	○	○	○				○					○	○ 会計資格、日高、宗谷、根室管内のいずれかの管内に限りて勤務できる者	
2 青森県	○						○		○					
3 岩手県	○						○	○	○	○				○
4 宮城県														
5 秋田県	○						○					○	○ 直近3年の講師登録歴	
6 山形県														
7 福島県	○											○		○
8 茨城県	○	○		○	○		○					○		○
9 栃木県														○
10 群馬県	○						○							○
11 埼玉県														○
12 千葉県	○		○		○	○	○	○	○	○		○		
13 東京都	○	○			○	○	○	○	○	○			○ 前々年度又は前年度名簿登載者	
14 神奈川県														
15 新潟県	○	○		○			○		○			○	○ 技術士(機械部門)(電気電子部門) ○ 新潟県内の教職大学院を、平成30年3月31日までに修了見込みの者。	○
16 富山県	○											○		○
17 石川県														
18 福井県	○				○		○					○	○ 前年度の試験結果が基準に達しており、「講師等の条件」を満たす者 ○ 教職大学院2年在学者で、前年度又は前々年度の試験を受験し、そのうち直近の試験において免除条件を満たす者で、専修免許状を平成30年3月31日までに取得見込みの者。	○
19 山梨県														○
20 長野県	○	○				○	○	○	○	○				
21 岐阜県	○	○					○		○			○	○ 現在、教職大学院に在学中の者で、教職大学院修了予定者	
22 静岡県	○						○	○						○
23 愛知県														
24 三重県														○
25 滋賀県	○						○					○	○ 大学推薦 直近5年間のうち、本県内において、出願する校種と同一の校種で3年(36月)以上常勤の講師として任用された経験を有する人	○
26 京都府	○	○					○	○	○	○		○		
27 大阪府	○											○	○ 教員チャレンジテスト対象者、大学等推薦者、大阪教志セミナー修了者	○
28 兵庫県	○						○						○ 常勤臨時講師、非常勤講師、看護師経験者、前々年度1次試験免除者	○
29 奈良県														○
30 和歌山県	○	○					○	○	○	○		○		
31 鳥取県	○										○			○
32 島根県	○						○					○		
33 岡山県														
34 広島県	○											○		○
35 山口県	○											○		
36 徳島県	○										○			○
37 香川県	○	○					○							
38 愛媛県														○
39 高知県	○					○	○	○	○	○		○		○
40 福岡県	○	○		○	○		○	○	○	○		○		
41 佐賀県	○	○				○	○	○	○	○		○		○
42 長崎県	○			○			○	○	○	○		○		○
43 熊本県	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○		○
44 大分県	○						○					○		
45 宮崎県	○	○					○	○	○	○			○ 前年度補欠者	
46 鹿児島県	○			○										○
47 沖縄県	○						○	○	○	○				○

試験免除の資格や経歴等	特定の資格や経歴等をもつことによる一部試験免除												特 定 の 資 格 や 経 歴 に よ る 加 点 制 度	
	一部試験免除	英語の資格	情報処理に関する資格	スポーツ・芸術での技能や実績	国際貢献活動経験	民間企業等勤務経験	教職経験	うち臨任含む	うち講師含む	うち非常勤含む	前年度採用候補者名簿登載者	前年度試験第1次(2)		その他
48 札幌市	○	○	○				○					○	○ 簿記、税理士、公認会計士、情報処理技術者試験、基本情報技術者試験合格者	
49 仙台市	○										○			○
50 さいたま市	○											○		
51 千葉市	○		○		○	○	○	○	○			○		
52 横浜市	○											○		○
53 川崎市														
54 相模原市														
55 新潟市														○
56 静岡市	○						○	○					○ 前年度補欠者	○
57 浜松市	○				○		○	○	○	○	○	○		○
58 名古屋市	○	○		○			○		○	○				○
59 京都市	○	○				○	○	○	○			○	○ 中・高 理科・数学受験者	○
60 大阪市	○				○	○	○		○	○		○	○ 前年度大阪市教師養成講座を修了した人 ○ 中学校 数学、理科、技術、英語 大学推薦	○
61 堺市	○				○	○	○	○	○	○				○
62 神戸市	○				○	○	○		○	○		○	○ 中学校 理科・数学・技術 大学推薦	○
63 岡山市														
64 広島市	○											○		○
65 北九州市														
66 福岡市	○						○	○	○	○		○		
67 熊本市	○				○	○	○	○	○					
68 豊能地区	○											○		
	51 (50)	16 (20)	4 (2)	7 (7)	12 (13)	12 (14)	39 (39)	22 (25)	24 (28)	21 (22)	5 (7)	33 (30)	15 (15)	37 (31)

(注) ()内は前年度の数値である。

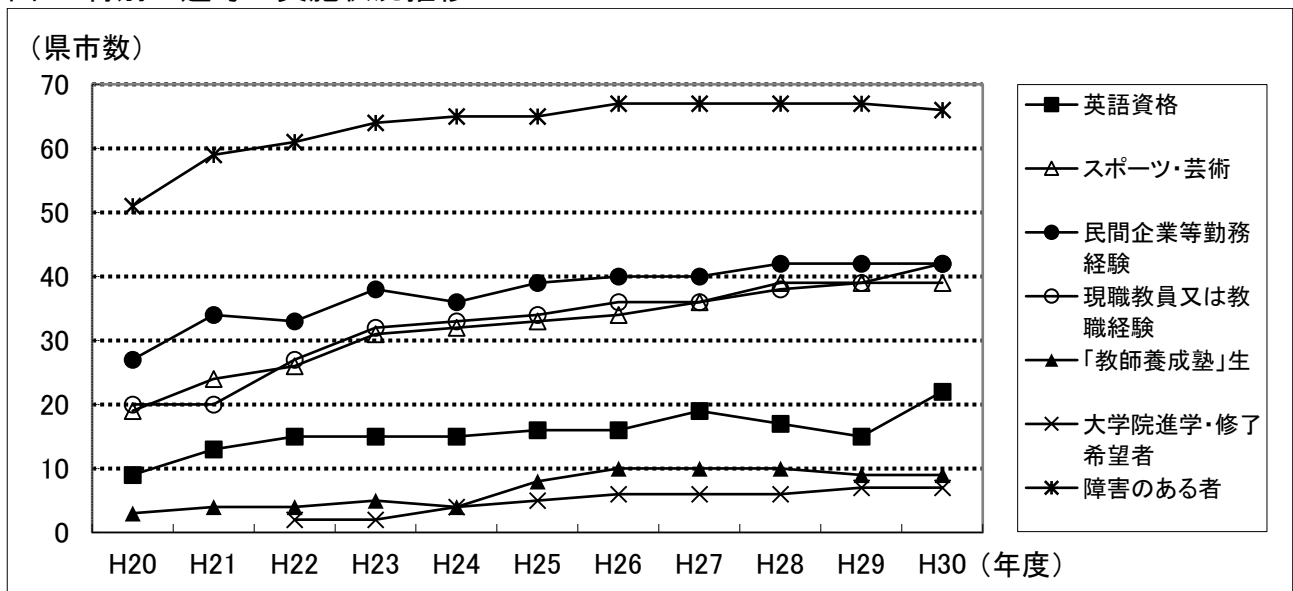
第 6 表-1 特別の選考の実施状況

(単位：縣市)

区分	特別の選考を実施した 縣市の数	特別の選考の実施内容								障害のある者
		英語の 資格	スポーツ ・芸術	国際貢献 活動経験	民間企業等 勤務経験	教職経験 (現職教員含む)	「教師養成 塾」生	大学院進学・修 了希望者	左記以外	
平成 26 年度	62 (30)	16 (3)	34 (5)	16 (1)	40 (25)	36	10	6	27 (4)	67
平成 27 年度	63 (34)	19 (4)	36 (6)	15 (0)	40 (29)	36	10	6	26 (5)	67
平成 28 年度	62 (34)	17 (3)	39 (8)	15 (0)	42 (26)	38	10	6	42 (15)	67
平成 29 年度	64 (34)	15 (2)	39 (8)	15 (1)	42 (28)	39	9	7	41 (12)	67
平成 30 年度	64 (36)	22 (3)	39 (9)	17 (1)	42 (27)	42	9	7	46 (12)	66

(注) () 内は特別免許状を活用した選考を実施している縣市の実数(内数)である。

図 1 特別の選考の実施状況推移



第6表-2 特別の選考

特別の選考の種類	特別の選考の実施											その他	
	実施状況	英語の資格	スポーツ・芸術での技能や実績	国際貢献活動経験	民間企業等勤務経験	教職経験	うち臨任含む	うち講師含む	うち非常勤含む	「いわゆる教師養成塾」生	大学院進学・修了希望者		小学校の特定の
1 北海道	○		○		○								○ 無線通信士、海技士
2 青森県	○	○	○		○								
3 岩手県	○		○		○								○ 特定教科特別選考
4 宮城県	○	○				○	○	○	○			○	○ 地域枠
5 秋田県	○		○										○ 栄養教諭特別選考(任用換) 教職大学院特別選考
6 山形県	○		○		○	○	○	○	○		○		
7 福島県	○					○	○	○	○				
8 茨城県	○		○		○	○	○	○				○	○ 大学等推薦特別選考
9 栃木県	○	○	○		○	○		○	○			○	○ 若手人材を対象とする一部試験を免除した選考 特別支援学級担当等の経験により一部試験を免除した選考
10 群馬県	○	○	○		○	○	○	○	○				
11 埼玉県	○				○	○	○		○				○ 大学推薦特別選考(特例) 大学推薦特別選考
12 千葉県	○	○			○								○ 特定教科特別選考
13 東京都	○	○	○	○					○		○		
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○ 社会人経験者 ウ
15 新潟県	○		○		○								
16 富山県	○	○	○	○	○	○							○ 特別選考 特定資格
17 石川県	○	○			○	○							○ 教育職員普通免許状(看護)を有しない看護受験者を対象とした選考
18 福井県	○		○							○			○ 教育エキスパート特別選考①専門教育分野 教育エキスパート特別選考②英語教育分野
19 山梨県	○		○	○	○	○							
20 長野県	○					○							○ 発達障がい児童生徒特別支援のための選考 博士号取得者を対象とした選考 補欠合格者を対象とした選考 大学推薦選考
21 岐阜県	○	○	○										○ 多文化共生特別選考
22 静岡県	○			○	○	○	○						○ ホルトガル語・スペイン語が堪能な者を対象とした選考 医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考 身体障害者特別選考 博士号を取得した者を対象とした選考
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○ 外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン(タガログ)語)堪能者選考 昨年度の補欠者に対する特別選考 介護理由退職者特別選考 大学推薦特別選考 教職大学院修了見込者、特別支援教育担当
24 三重県	○	○	○		○	○	○	○				○	
25 滋賀県	○		○	○									○ 社会人特別選考
26 京都府	○		○	○	○				○				○ スペシャリスト特別選考 大学推薦特別選考
27 大阪府	○					○				○			
28 兵庫県	○				○								
29 奈良県	○	○			○	○	○	○		○	○		
30 和歌山県	○		○			○							○ 博士号取得者特別選考

特別の選考の種類	特別の選考の実施												
	実施状況	英語の資格	のスポーツ・芸術での技能や実績	国際貢献活動経験	勤務経験 民間企業等	教職経験	うち うち うち	うち うち うち	「いわゆる 「教師養成塾」生	希望者 大学院進学・修了	小学校の特定の	その他	
31 鳥取県	○		○		○	○							
32 島根県													
33 岡山県	○	○	○		○	○		○	○		○	○ 特別選考C[講師経験者を対象とした特別選考] 特別選考G[理数系教員養成拠点構築プログラム]修了者を対象とした特別選考 小学校(地域枠)／中学校(地域枠)／養護教諭(地域枠)	
34 広島県	○		○		○	○	○	○				○ グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】 グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】	
35 山口県	○		○	○	○				○			○ 教職大学院修了見込者特別選考 博士号取得者特別選考	
36 徳島県	○		○		○	○	○	○					
37 香川県	○				○	○						○ 実習助手・寄宿舎指導員	
38 愛媛県	○					○						○ 講師等特別選考	
39 高知県	○				○	○		○					
40 福岡県	○					○						○ 教職大学院修了予定者	
41 佐賀県	○	○	○		○						○		
42 長崎県	○		○		○								
43 熊本県	○		○										
44 大分県	○		○		○								
45 宮崎県	○		○		○	○							
46 鹿児島県	○	○	○		○	○					○		
47 沖縄県	○		○									○ 特定の資格を有する者を対象とした特別選考	
48 札幌市	○		○		○								
49 仙台市	○					○	○	○	○			○ 仙台市退職者特別選考	
50 さいたま市	○	○		○	○	○	○		○		○	○ 小学校大学推薦特別選考 特別支援教育特別選考	
51 千葉市	○	○			○							○ 特定教科特別選考	
52 横浜市	○		○	○	○	○	○		○			○ 大学推薦特別選考	
53 川崎市	○	○		○	○	○	○	○				○ 医療資格、臨床心理士	
54 相模原市	○	○	○	○	○	○	○		○			○ 医療資格、臨床心理士	
55 新潟市	○	○			○	○						○ 教職大学院特別選考	
56 静岡市	○					○	○		○			○ 前年度補欠者を対象とした選考	
57 浜松市	○			○		○	○	○				○ バイリンガル選考 発達支援推進教員選考	
58 名古屋市													
59 京都市	○	○	○	○								○ フロンティア特別選考 理数工	
60 大阪市	○									○			
61 堺市	○			○	○	○	○	○	○	○		○ 大学等推薦選考	
62 神戸市													
63 岡山市	○		○			○		○			○	○ 理科教育推進の特別選考	
64 広島市	○		○		○	○	○	○				○ グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】 グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】	
65 北九州市	○					○	○	○	○			○ 教職大学院修了者特別選考	
66 福岡市	○		○	○	○	○	○					○ 教職大学院修了者特別選考	
67 熊本市													
68 豊能地区	○					○	○	○				○ 大学等推薦者対象の選考	
合計	64 (64)	22 (15)	39 (39)	17 (15)	42 (42)	42 (39)	25 (21)	24 (23)	17 (16)	9 (9)	7 (7)	12 (10)	42 (37)

(注)()内は前年度の数値である。

第7表 大学院在学者・進学者に対する特例

(単位：縣市)

区分	特例を実施した 縣市の数	特例の実施内容					
		一部試験 免除	教職大学 院のみ	特別の選 考	教職大学 院のみ	名簿登載 延長	教職大学 院のみ
平成26年度	45	1	(0)	6	(0)	38	(7)
平成27年度	52	3	(0)	5	(0)	44	(5)
平成28年度	57	3	(0)	4	(0)	50	(4)
平成29年度	65	3	(0)	7	(1)	55	(5)
平成30年度	67	3	(0)	7	(1)	57	(5)

(注) 「教職大学院のみ」欄は、特例の適用を教職大学院のみに限定している縣市の実数(内数)である。

第8表-1 年齢制限

<基本的年齢制限>

(単位：縣市)

	制限なし	51～58歳	41～50歳	36～40歳	35歳以下
平成26年度	18	1	22	27	0
平成27年度	21	1	23	23	0
平成28年度	25	1	24	18	0
平成29年度	28	1	24	15	0
平成30年度	32	1	26	9	0

<年齢制限の緩和>

(単位：縣市)

	教職経験者に対する緩和			その他の要件による緩和		
	正規教員 経験者	常勤講師 経験者	非常勤講 師経験者	民間企業 等勤務	国際貢献 活動経験	その他
平成26年度	30	21	13	16	5	14
平成27年度	28	20	13	15	2	17
平成28年度	25	18	11	15	3	15
平成29年度	24	17	11	14	3	18
平成30年度	20	13	6	11	2	9

第8表-2 基本的年齢制限

区分 区市名	制限なし	受験可能な年齢の上限					昨年度からの変更
		5 1 5 8 歳	4 1 5 0 歳	3 6 4 0 歳	3 0 3 5 歳	満 年 齢 (以下)	
1 北海道	○						
2 青森県	○						
3 岩手県			○			49	
4 宮城県	○						
5 秋田県			○			45	
6 山形県	○						
7 福島県			○			45	
8 茨城県			○			44	
9 栃木県			○			44	
10 群馬県	○						
11 埼玉県			○			50	
12 千葉県	○						○
13 東京都				○		39	
14 神奈川県	○						
15 新潟県	○						
16 富山県	○						
17 石川県			○			49	
18 福井県	○						
19 山梨県				○		39	
20 長野県	○						
21 岐阜県	○						
22 静岡県	○						
23 愛知県	○						
24 三重県	○						
25 滋賀県			○			49	
26 京都府			○			49	
27 大阪府			○			45	
28 兵庫県			○			49	
29 奈良県				○		39	
30 和歌山県	○						
31 鳥取県			○			49	
32 島根県	○						
33 岡山県	○						
34 広島県	○						
35 山口県			○			49	
36 徳島県				○		39	
37 香川県			○			44	
38 愛媛県				○		39	
39 高知県			○			49	
40 福岡県	○						○
41 佐賀県			○			49	○
42 長崎県			○			44	
43 熊本県			○			49	
44 大分県			○			50	○
45 宮崎県				○		40	
46 鹿児島県				○		40	
47 沖縄県			○			45	

区分 区市名	制限なし	受験可能な年齢の上限					昨年度からの変更
		5 1 5 8 歳	4 1 5 0 歳	3 6 4 0 歳	3 0 3 5 歳	満 年 齢 (以下)	
48 札幌市					○	39	
49 仙台市	○						
50 さいたま市		○				58	
51 千葉市	○						○
52 横浜市	○						
53 川崎市	○						
54 相模原市	○						
55 新潟市	○						
56 静岡市	○						
57 浜松市	○						
58 名古屋市			○			49	
59 京都市			○			44	
60 大阪市			○			45	
61 堺市	○						
62 神戸市			○			45	
63 岡山市			○			44	
64 広島市	○						
65 北九州市	○						○
66 福岡市				○		40	
67 熊本市	○						
68 豊能地区			○			45	
合計	32 (28)	1 (1)	26 (24)	9 (15)	0 (0)	—	6 (5)
		36 (40)					

(注) 1 ()内は前年度の数値である。
2 年齢は平成29年度末時点

※昨年度から変更のあった区市

区市名	受験可能な志願者の満年齢(以下) <平成29年度末時点>
12 千葉県	40 → なし
40 福岡県	40 → なし
41 佐賀県	39 → 49
44 大分県	40 → 50
51 千葉市	40 → なし
65 北九州市	40 → なし

第9表 採用選考の内容・基準の公表

(単位：縣市)

区分	試験問題の公表	解答の公表	配点の公表	採用選考基準の公表	成績の本人への開示
平成26年度	68	68	68	68	68
平成27年度	68	68	68	68	68
平成28年度	68	68	68	68	68
平成29年度	68	68	68	68	68
平成30年度	68	68	68	67	68

(注) 一部公表及び開示請求による開示を含む。

※採用選考基準の公表を行っている67縣市のうち、選考基準を全て公表しているのは以下の53縣市

北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市、豊能地区

小学校教員採用における 外国語活動に関する取組

区分	外国語・外国語活動				英語の資格による優遇措置			
	筆記試験		実技試験		一部試験免除	特別選考	加点	免除・特別選考・ 加点の何らかの 措置を実施
	あり	なし	1次	2次				
1 北海道	○			○	○			○
2 青森県	○							
3 岩手県	○		○					
4 宮城県	○					○		○
5 秋田県	○			○				
6 山形県	○			○				
7 福島県	○		○				○	○
8 茨城県	○						○	○
9 栃木県	○			○		○		○
10 群馬県	○							
11 埼玉県	○						○	○
12 千葉県	○							
13 東京都	○				○	○		○
14 神奈川県	○							
15 新潟県	○		○				○	○
16 富山県	○						○	○
17 石川県	○		○					
18 福井県	○		○				○	○
19 山梨県	○						○	○
20 長野県	○			○				
21 岐阜県	○		○					
22 静岡県	○						○	○
23 愛知県	○					○		○
24 三重県	○			○		○	○	○
25 滋賀県	○			○			○	○
26 京都府	○							
27 大阪府	○						○	○
28 兵庫県	○						○	○
29 奈良県	○		○	○		○	○	○
30 和歌山県	○							
31 鳥取県	○						○	○
32 島根県	○							
33 岡山県	○					○		○
34 広島県	○						○	○
35 山口県	○							
36 徳島県	○			○			○	○
37 香川県	○			○				
38 愛媛県	○						○	○
39 高知県	○						○	○
40 福岡県	○		○	○	○			○
41 佐賀県	○		○	○		○	○	○
42 長崎県	○			○			○	○
43 熊本県	○				○		○	○
44 大分県	○		○	○				
45 宮崎県	○		○	○	○			○
46 鹿児島県	○			○		○		○
47 沖縄県	○			○			○	○

区分	外国語・外国語活動				英語の資格による優遇措置			
	筆記試験		実技試験		一部試験免除	特別選考	加点	免除・特別選考・ 加点の何らかの 措置を実施
	あり	なし	1次	2次				
48 札幌市	○			○	○			○
49 仙台市	○						○	○
50 さいたま市	○					○		○
51 千葉市	○							
52 横浜市	○						○	○
53 川崎市	○							
54 相模原市	○							
55 新潟市	○		○				○	○
56 静岡市	○						○	○
57 浜松市	○						○	○
58 名古屋市	○				○		○	○
59 京都市	○						○	○
60 大阪市	○						○	○
61 堺市	○						○	○
62 神戸市	○						○	○
63 岡山市	○							
64 広島市	○						○	○
65 北九州市	○			○				
66 福岡市	○			○				
67 熊本市	○							
68 豊能地区	○			○				
合計	68	0	12	21	7	10	33	44
	(53)	(15)	(8)	(19)	(6)	(3)	(26)	(34)
			28					
			(24)					

()内は昨年度の数値

※「筆記試験」については、昨年度調査では「外国語活動」に関する筆記試験の実施状況を聞いていたが、今回調査から、専門試験等において「外国語活動」について出題している場合、教養試験等において外国語の出題をしている場合のいずれも含めて実施状況を聞いている。

平成29年度 公立学校教員採用選考試験の実施状況について

1 概要

本調査は、平成28年度に68の各都道府県・指定都市・豊能地区（大阪府）教育委員会（以下「縣市」という。）において実施された平成29年度公立学校教員採用選考試験（以下「平成29年度選考」という。）の実施状況について、その概要を取りまとめたものである。

平成29年度選考の実施状況のポイントは、次のとおりである。

- 受験者総数は166,068人で、前年度に比較して、4,387人(2.6%)の減少となっている。
- 採用者総数は31,961人で、前年度に比較して、511人(1.6%)の減少となっている。
- 競争率(受験者÷採用者)は全体で5.2倍で、前年度と同水準となっている。

2 受験者数について

(1) 平成29年度選考における受験者数の状況(第1表、第2表、第3表、第4表)

受験者総数は166,068人で、前年度に比較して、4,387人(2.6%)の減少となっている。受験者数の内訳は次のとおりである。

なお（ ）内は前年度に対する増減率である（以下同じ）。

・小学校	52,161人（2.7%減）	・特別支援学校	10,513人（0.8%減）
・中学校	57,564人（2.6%減）	・養護教諭	9,840人（0.5%減）
・高等学校	34,177人（4.2%減）	・栄養教諭	1,813人（13.1%増）

(2) 受験者数の推移(第4表、図1)

受験者総数について過去の推移をみると、昭和54年度から平成4年度までは一貫して減少を続けていたが、以後平成17年度まで連続して増加、以後横ばい傾向の後、平成22年度から再び増加したが、平成26年度以降は微減傾向にあり、昭和62年度と同程度の水準となっている。

3 採用者数について

(1) 平成29年度選考における採用者数の状況(第1表、第2表、第3表、第4表)

採用者総数は31,961人で、前年度に比較して、511人(1.6%)の減少となっている。採用者数の内訳は次のとおりである。

・小学校	15,019人（2.2%増）	・特別支援学校	2,797人（1.7%減）
・中学校	7,751人（6.4%減）	・養護教諭	1,328人（0.5%減）
・高等学校	4,827人（5.5%減）	・栄養教諭	239人（14.9%増）

(2) 採用者数の推移(第4表、図2)

採用者総数について過去の推移をみると、昭和54年度以降最も少なかった平成12年度を最低値として、平成28年度まで連続して増加していたが、平成29年度は17年ぶりに微減した。昭和62年度と同程度の水準となっている。

4 競争率(倍率)について

(1) 平成29年度選考における競争率(倍率)の状況(第1表、第2表、第3表、第4表)

競争率(倍率)は、全体で5.2倍であり、前年度と同水準である。

試験区分別に見ると次のとおりであり、養護教諭を除き減少している。

- | | | | |
|-------|-----------------|---------|-----------------|
| ・小学校 | 3.5倍 (0.1ポイント減) | ・特別支援学校 | 3.8倍 (0.1ポイント増) |
| ・中学校 | 7.4倍 (0.3ポイント増) | ・養護教諭 | 7.4倍 (増減なし) |
| ・高等学校 | 7.1倍 (0.1ポイント増) | ・栄養教諭 | 7.6倍 (0.1ポイント減) |

(2) 競争率(倍率)の推移(第4表、図3)

競争率(倍率)について過去の推移をみると、昭和54年度以降最高であった平成12年度をピークに減少傾向が続き、平成29年度は前年度と同水準である。これは昭和54～63年度と同程度の水準である。

5 各県市における受験者数、採用者数、競争率(倍率)の状況について(第2表、第3表)

受験者総数が多い県市は、次のとおりとなっている。

- | | | | | | |
|-------|---------|-----------|--------|-------|--------|
| 1 東京都 | 14,432人 | 2 大阪府 | 9,352人 | 3 埼玉県 | 8,182人 |
| 4 愛知県 | 7,524人 | 5 千葉県・千葉市 | 6,993人 | | |

採用者総数が多い県市は、次のとおりとなっている。

- | | | | | | |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 1 東京都 | 2,837人 | 2 大阪府 | 1,787人 | 3 埼玉県 | 1,781人 |
| 4 愛知県 | 1,470人 | 5 千葉県 | 1,454人 | | |

昨年度と比較し受験者数等に大幅な変動があった県市は、次のとおりとなっている。

- | | | | | | |
|-----------|-------|-----|-------|-----|-------|
| ・受験者数：岡山県 | 963人減 | 福岡市 | 949人増 | 東京都 | 736人減 |
| 兵庫県 | 666人減 | 新潟県 | 664人減 | | |
| 埼玉県 | 571人減 | | | | |

※岡山県は28年度まで岡山市と合同で選考を実施。

- | | | | | | |
|-----------|-------|-----|-------|-----|-------|
| ・採用者数：大阪市 | 224人減 | 大阪府 | 205人減 | 横浜市 | 135人減 |
| 福岡市 | 98人増 | 兵庫県 | 123人減 | | |

競争率(倍率)が高い県市は、次のとおりとなっている。

- | | | | |
|--------|-------|-------|------|
| 1 鹿児島県 | 10.0倍 | 2 沖縄県 | 9.7倍 |
| 3 福島県 | 8.2倍 | 4 秋田県 | 7.1倍 |
| 5 横浜市 | 7.0倍 | | |

競争率(倍率)が低い県市は、次のとおりとなっている。

- | | | | |
|-------|------|---------------|------|
| 1 富山県 | 3.4倍 | 2 広島県・広島市、茨城県 | 3.8倍 |
| 4 静岡市 | 3.9倍 | 5 山口県、愛媛県、川崎市 | 4.0倍 |

競争率(倍率)を学校種別にみると、競争率(倍率)が高い県市は、次のとおりとなっている。

- | | | | | | |
|--------|------|-------|------|-----------|------|
| ・小学校 | | | | | |
| 1 鹿児島県 | 8.9倍 | 2 沖縄県 | 5.6倍 | 3 横浜市、福岡市 | 5.4倍 |
| 5 兵庫県 | 5.3倍 | | | | |
| ・中学校 | | | | | |

1 福島県	15.8倍	2 沖縄県	12.2倍	3 京都市	11.8倍
4 横浜市	11.4倍	5 青森県	10.8倍		
・高等学校					
1 沖縄県	24.5倍	2 熊本県	20.6倍	3 鹿児島県	17.0倍
4 秋田県	16.3倍	5 福島県	16.2倍		

競争率(倍率)が低い県市は、次のとおりとなっている。

・小学校

1 富山県、広島県・広島市、高知県	2.3倍	4 福岡県、和歌山県	2.4倍
-------------------	------	------------	------

・中学校

1 茨城県	4.0倍	2 岐阜県	4.1倍
3 愛媛県、群馬県	4.6倍	5 佐賀県	4.7倍

・高等学校

1 川崎市	1.0倍	2 福岡市	4.8倍	3 茨城県、大阪府	5.7倍
5 埼玉県	6.0倍				

※校種別の競争率(倍率)については、異なる校種区分との共通実施、一括選考を行っている県市を除く。

6 受験者、採用者における女性の比率について(第4表、第5表)

受験者総数、及び採用者総数に占める女性の割合は、次のとおりとなっている(受験者の大多数が女性である養護教諭、栄養教諭を除く。)

①受験者 43.1% (0.7ポイント減)

・小学校	52.4% (0.7ポイント減)	・高等学校	31.5% (0.5ポイント減)
・中学校	39.0% (1.0ポイント減)	・特別支援学校	56.7% (1.1ポイント減)

②採用者 52.7% (0.4ポイント増)

・小学校	60.2% (0.6ポイント減)	・高等学校	37.1% (1.3ポイント増)
・中学校	44.0% (0.5ポイント増)	・特別支援学校	63.7% (0.5ポイント増)

7 受験者、採用者の学歴(出身大学等)別内訳について(第6表)

受験者の学歴別内訳は、次のとおりとなっている。

・一般大学・学部出身者	117,989人	71.0%
・国立教員養成大学・学部出身者	25,784人	15.5%
・大学院出身者	15,457人	9.3%
・短期大学等出身者	6,838人	4.1%

採用者の学歴別内訳は、次のとおりとなっている。

・一般大学・学部出身者	20,031人	62.7%
・国立教員養成大学・学部出身者	8,269人	25.9%
・大学院出身者	2,908人	9.1%
・短期大学等出身者	753人	2.4%

学歴別の採用率(採用者数を受験者数で除したものを百分率で表したもので、受験者の何%が採用されたかを示す。以下同じ。)は次のとおりとなっており、国立教員養成大学・学部出身者が他の出身者に比べて高い率で採用されている。

- ・国立教員養成大学・学部出身者 32.1% (0.8ポイント増)
- ・大学院出身者 18.8% (0.2ポイント増)
- ・一般大学・学部出身者 17.0% (0.2ポイント増)
- ・短期大学等出身者 11.0% (0.6ポイント増)

※「短期大学等」には、短期大学のほか、指定教員養成機関、高等専門学校、高等学校、専修学校出身者を含む。

8 受験者、採用者における新規学卒者等の比率について(第7表、図4)

受験者総数、及び採用者総数に占める新規学卒者の割合は、次のとおりとなっている。

- ・受験者 31.2% (0.1ポイント増)
- ・採用者 37.4% (1.2ポイント増)

採用者総数に占める新規学卒者の割合について、過去の推移を見ると、平成6年度から平成14年度まで減少が続いたが、平成15年度に増加に転じて以降、平成17年度にわずかに減少した以外は、現在まで増加している。

採用率は次のとおりとなっており、前年度同様新規学卒者が既卒者よりも高い率で採用されている。

- ・新規学卒者 23.1% (0.9ポイント増)
- ・既卒者 17.5% (0.1ポイント減)

9 採用者における民間企業経験者等の人数及び比率について(第8表)

採用者に占める教職経験者、民間企業等勤務経験者の割合は次のとおりとなっている。

- ・教職経験者 49.7% (0.2ポイント減)
- ・民間企業等勤務経験者 5.8% (1.2ポイント増)

なお、教職経験者とは、採用直前の職として国公立の教員であった者(非常勤講師も含む。)であり、民間企業等勤務経験者とは、採用直前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験(いわゆるアルバイトの経験は除く。)のあった者である。

第1表 志願者数、受験者数、採用者数、競争率

区分	志願者数	受験者数		採用者数		競争率 (倍率)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	56,204	52,161	27,343	15,019	9,035	3.5
中学校	63,011	57,564	22,449	7,751	3,407	7.4
高等学校	38,006	34,177	10,761	4,827	1,789	7.1
特別支援学校	11,192	10,513	5,961	2,797	1,781	3.8
養護教諭	10,833	9,840	9,756	1,328	1,321	7.4
栄養教諭	2,021	1,813	1,707	239	233	7.6
計	181,267	166,068	77,977	31,961	17,566	5.2

- (注) 1. 採用者数は、平成29年6月1日までに採用された数である(以下同じ)。
 2. 小学校と中学校の試験区分を一部分けずに採用選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
 3. 中学校と高等学校の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
 4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県・市の数値のみを集計したものである。(第2表参照。以下同じ。)
 5. 競争率(倍率)は、受験者数÷採用者数である。

第2表 各県市別受験者数、採用者数、競争率

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭			栄養教諭			計			区分
	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	
1 北海道	1,506	321	3.2	1,702	157	7.4	1,184	182	6.4	748	169	3.2	312	82	3.4	123	21	5.9	5,575	932	4.5	1 北海道
2 青森県	421	99	4.3	464	43	10.8	540	49	11.0	199	30	6.6	79	24	3.3				1,703	245	7.0	2 青森県
3 岩手県	519	141	3.7	479	53	9.0	461	52	8.9	116	32	3.6	89	29	3.1	21	2	10.5	1,685	309	5.5	3 岩手県
4 宮城県	919	119	4.0	1,246	97	—	617	67	—	—	41	—	232	22	8.6	48	4	4.8	3,062	350	5.8	4 宮城県
5 秋田県	248	56	4.4	386	38	10.2	277	17	16.3	123	23	5.3	52	14	3.7	25	9	2.8	1,111	157	7.1	5 秋田県
6 山形県	391	127	3.1	344	54	6.4	278	26	10.7	86	25	3.4	91	26	3.5	16	3	5.3	1,206	261	4.6	6 山形県
7 福島県	593	130	4.6	729	46	15.8	663	41	16.2	254	58	4.4	214	23	9.3				2,453	298	8.2	7 福島県
8 茨城県	790	311	2.5	954	236	4.0	777	137	5.7	222	72	3.1	209	29	7.2	50	10	5.0	3,002	795	3.8	8 茨城県
9 栃木県	903	280	3.2	749	112	6.7	573	75	7.6	162	31	5.2	167	31	5.4				2,554	529	4.8	9 栃木県
10 群馬県	201	39	5.2	1,134	246	4.6	687	73	9.4	153	30	5.1	141	14	10.1				2,316	402	5.8	10 群馬県
11 埼玉県	2,598	787	3.3	2,598	471	5.5	2,024	335	6.0	501	131	3.8	371	43	8.6	90	14	6.4	8,182	1,781	4.6	11 埼玉県
12 千葉県	2,249	667	3.0	3,880	357	—	—	241	—	536	156	3.3	328	33	8.6				6,993	1,454	4.3	12 千葉県
13 東京都	4,498	1,631	—	7,757	612	—	242	299	—	971	192	5.1	964	103	9.4				14,432	2,837	5.1	13 東京都
14 神奈川県	1,482	359	4.1	1,411	209	6.8	2,555	371	6.9	465	138	3.4	258	15	17.2				6,171	1,092	5.7	14 神奈川県
15 新潟県	449	139	3.2	524	66	7.9	397	28	14.2	56	15	3.7	97	15	6.5	27	1	27.0	1,550	264	5.9	15 新潟県
16 富山県	351	150	2.3	575	42	—	—	55	—	47	45	1.0	70	13	5.4				1,043	305	3.4	16 富山県
17 石川県	450	151	3.0	807	71	—	—	59	—	—	24	—	108	14	7.7				1,365	319	4.3	17 石川県
18 福井県	327	110	3.0	491	74	—	31	26	—	93	25	3.7	75	15	5.0	32	5	6.4	1,049	255	4.1	18 福井県
19 山梨県	340	113	3.0	334	64	5.2	227	14	16.2	64	20	3.2	50	7	7.1	20	2	10.0	1,035	220	4.7	19 山梨県
20 長野県	715	150	4.8	745	100	7.5	641	87	7.4	137	45	3.0	140	18	7.8	36	6	6.0	2,414	406	5.9	20 長野県
21 岐阜県	737	269	2.7	586	143	4.1	674	105	6.4	286	62	4.6	154	23	6.7	34	3	11.3	2,471	605	4.1	21 岐阜県
22 静岡県	717	232	3.1	671	137	4.9	961	133	7.2	435	130	3.3	149	18	8.3				2,933	650	4.5	22 静岡県
23 愛知県	2,419	700	3.5	1,965	300	6.6	2,029	300	6.8	546	120	4.6	466	40	11.7	99	10	9.9	7,524	1,470	5.1	23 愛知県
24 三重県	964	235	4.1	907	123	7.4	694	50	13.9	82	28	2.9	201	19	10.6	52	5	10.4	2,900	460	6.3	24 三重県
25 滋賀県	758	223	3.4	712	122	5.8	647	80	8.1	189	42	4.5	107	18	5.9	30	0	—	2,443	485	5.0	25 滋賀県
26 京都府	617	157	3.9	584	65	9.0	839	87	9.6	166	42	4.0	106	14	7.6	38	3	12.7	2,350	368	6.4	26 京都府
27 大阪府	2,304	617	—	2,885	471	—	3,212	566	5.7	255	74	—	558	45	12.4	138	14	9.9	9,352	1,787	5.2	27 大阪府
28 兵庫県	2,238	426	5.3	1,561	247	6.3	1,883	209	9.0	232	68	3.4	374	30	12.5	97	14	6.9	6,385	994	6.4	28 兵庫県
29 奈良県	806	160	5.0	711	103	6.8	550	49	11.2	142	31	4.6	132	10	12.0	46	6	7.7	2,387	359	6.6	29 奈良県
30 和歌山県	477	198	2.4	688	91	7.6	294	31	9.5	129	30	4.3	113	33	3.4				1,701	383	4.4	30 和歌山県
31 鳥取県	235	80	2.9	319	42	7.6	82	6	13.7	84	20	4.2	52	12	4.3				772	160	4.8	31 鳥取県
32 島根県	364	98	3.7	305	42	7.3	346	27	12.8	76	19	4.0	86	20	4.3	27	1	27.0	1,204	207	5.8	32 島根県
33 岡山県	725	200	3.6	675	116	5.8	750	75	10.0	169	42	4.0	159	18	8.8	56	2	28.0	2,534	453	5.6	33 岡山県
34 広島県	1,039	287	2.3	984	136	5.1	1,052	102	8.9	207	82	2.1	176	36	3.8	48	3	9.6	3,506	646	3.8	34 広島県
35 山口県	492	193	2.5	454	95	4.8	431	61	7.1	58	13	4.5	97	22	4.4	24	2	12.0	1,556	386	4.0	35 山口県
36 徳島県	364	93	3.9	314	52	6.0	363	34	10.7	68	18	3.8	80	10	8.0	14	3	4.7	1,203	210	5.7	36 徳島県
37 香川県	455	157	2.9	432	62	7.0	410	45	9.1	84	13	6.5	156	12	13.0	37	7	5.3	1,574	296	5.3	37 香川県
38 愛媛県	451	183	2.5	346	75	4.6	413	40	10.3	57	26	2.2	65	15	4.3	25	2	12.5	1,357	341	4.0	38 愛媛県
39 高知県	256	110	2.3	376	59	—	349	42	—	92	31	3.0	75	23	3.3	26	5	5.2	1,174	270	4.3	39 高知県
40 福岡県	1,206	502	2.4	1,238	217	5.7	1,551	150	10.3	226	50	4.5	276	28	9.9	74	10	7.4	4,571	957	4.8	40 福岡県
41 佐賀県	312	112	2.8	312	67	4.7	410	42	9.8	47	19	2.5	76	17	4.5	13	1	13.0	1,170	258	4.5	41 佐賀県
42 長崎県	508	167	3.0	446	51	8.7	387	52	7.4	133	52	2.6	99	30	3.3				1,573	352	4.5	42 長崎県
43 熊本県	407	137	—	411	58	—	578	28	20.6	263	24	11.0	126	14	9.0	33	3	11.0	1,818	264	6.9	43 熊本県
44 大分県	397	134	3.0	442	90	4.9	328	35	9.4	117	38	3.1	75	21	3.6				1,359	318	4.3	44 大分県
45 宮崎県	461	118	3.9	466	58	8.0	443	39	11.4	124	29	4.3	114	23	5.0	33	4	8.3	1,641	271	6.1	45 宮崎県
46 鹿児島県	747	84	8.9	579	56	10.3	577	34	17.0	132	22	6.0	112	21	5.3	59	4	14.8	2,206	221	10.0	46 鹿児島県
47 沖縄県	1,268	228	5.6	1,318	108	12.2	1,153	47	24.5	270	35	7.7	191	16	11.9				4,200	434	9.7	47 沖縄県
48 札幌市	※	※	(3.2)	※	72	(7.4)	※	4	(6.4)	※	63	(3.2)	※	11	(3.4)				※	301	(4.5)	48 札幌市
49 仙台市	※	※	(4.0)	※	45	—	—	—	—	—	5	—	※	5	(8.6)	※	6	(4.8)	※	174	(5.8)	49 仙台市
50 さいたま市	549	139	3.9	514	94	5.5	—	—	—	—	—	—	42	2	21.0	31	6	5.2	1,136	241	4.7	50 さいたま市
51 千葉市	※	90	(3.0)	※	66	—	※	4	—	※	8	(3.3)	※	5	(8.6)				※	173	(4.3)	51 千葉市
52 横浜市	2,054	378	5.4	1,594	140	11.4	—	—	—	187	44	4.3	199	17	11.7				4,034	579	7.0	52 横浜市
53 川崎市	627	212	3.0	563	81	7.0	2	2	1.0	102	34	3.0	74	12	6.2				1,368	341	4.0	53 川崎市
54 相模原市	328	102	3.2	351	60	5.9	—	—	—	—	—	—	55	8	6.9				734	170	4.3	54 相模原市
55 新潟市	174	53	3.3	127	14	—	—	6	—	20	5	4.0	41	8	5.1				362	86	4.2	55 新潟市
56 静岡市	210	64	3.3	152	30	5.1	—	—	—	—	—	—	20	4	5.0				382	98	3.9	56 静岡市
57 浜松市	280	75	3.7	244	46	5.3	—	—	—	—	—	—	56	4	14.0				580	125	4.6	57 浜松市
58 名古屋市	803	291	2.8	925	79	—	—	19	—	75	23	3.3	135	19	7.1	42	6	7.0	1,980	437	4.5	58 名古屋市
59 京都市	695	159	4.4	695	59	11.8	168	12	14.0	174	38	4.6	82	8	10.3	56	9	6.2	1,870	285	6.6	59 京都市
60 大阪市	999	207	4.8	897	118	7.6	311	38	8.2	—	—	—	168	9	18.7	27	4	6.8	2,402	376	6.4	60 大阪市
61 堺市	554	101	—	466	60	—	36	4	9.0	—	11	—	64	7	9.1	20	0	—	1,140	183	6.2	61 堺市
62 神戸市	703	170	4.1	758	106	—	27	3	—	92	23	4.0	100	10	10.0	16	3	5.3	1,696	315	5.4	62 神戸市
63 岡山市	285	94	—	305	54	—	—	—	—	—	—	—	46	5	9.2				636	153	4.2	63 岡山市
64 広島市	※	165	(2.3)	※	56	(5.1)	※	16	(8.9)	※	16	(2.1)	※	10	(3.8)	※	2	(9.6)	※	265	(3.8)	64 広島市
65 北九州市	292	96	3.0	301	41	7.3	—	—	—	75	26	2.9	64	9	7.1	30	3	10.0	762	175	4.4	65 北九州市
66 福岡市	1,144	212	5.4	1,011	120	8.4	53	11	4.8	18												

第4表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移

区分	年度	受験者数 (A)		採用者数 (B)		競争率 (A)/(B)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	20	53,061	(31,353)	12,372	(7,879)	4.3
	21	51,804	(30,125)	12,437	(7,932)	4.2
	22	54,418	(31,783)	12,284	(7,762)	4.4
	23	57,817	(33,354)	12,883	(8,102)	4.5
	24	59,230	(34,117)	13,598	(8,561)	4.4
	25	58,703	(31,192)	13,626	(7,956)	4.3
	26	57,178	(31,237)	13,783	(8,504)	4.1
	27	55,834	(30,036)	14,355	(8,794)	3.9
	28	53,606	(28,478)	14,699	(8,940)	3.6
29	52,161	(27,343)	15,019	(9,035)	3.5	
中学校	20	58,647	(27,341)	6,470	(3,079)	9.1
	21	56,568	(25,511)	6,717	(3,258)	8.4
	22	59,060	(27,140)	6,807	(3,097)	8.7
	23	63,125	(28,420)	8,068	(3,600)	7.8
	24	62,793	(27,964)	8,156	(3,682)	7.7
	25	62,998	(26,228)	8,383	(3,582)	7.5
	26	62,006	(26,371)	8,358	(3,773)	7.4
	27	60,320	(24,894)	8,411	(3,787)	7.2
	28	59,076	(23,642)	8,277	(3,604)	7.1
29	57,564	(22,449)	7,751	(3,407)	7.4	
高等学校	20	33,895	(12,438)	3,139	(1,243)	10.8
	21	33,371	(12,447)	3,567	(1,401)	9.4
	22	34,748	(12,740)	4,287	(1,686)	8.1
	23	37,629	(13,702)	4,904	(1,843)	7.7
	24	37,935	(13,561)	5,189	(1,939)	7.3
	25	37,812	(12,184)	4,912	(1,616)	7.7
	26	37,108	(12,456)	5,127	(1,870)	7.2
	27	36,384	(11,966)	5,037	(1,840)	7.2
	28	35,680	(11,402)	5,108	(1,830)	7.0
29	34,177	(10,761)	4,827	(1,789)	7.1	
小・中・高 小計	20	145,603	(71,132)	21,981	(12,201)	6.6
	21	141,743	(68,083)	22,721	(12,591)	6.2
	22	148,226	(71,663)	23,378	(12,545)	6.3
	23	158,571	(75,476)	25,855	(13,545)	6.1
	24	159,958	(75,642)	26,943	(14,182)	5.9
	25	159,513	(69,604)	26,921	(13,154)	5.9
	26	156,292	(70,064)	27,268	(14,147)	5.7
	27	152,538	(66,896)	27,803	(14,421)	5.5
	28	148,362	(63,522)	28,084	(14,374)	5.3
29	143,902	(60,553)	27,597	(14,231)	5.2	
特別支援 学校	20	6,827	(4,215)	1,939	(1,274)	3.5
	21	7,322	(4,647)	2,104	(1,422)	3.5
	22	8,092	(5,171)	2,365	(1,537)	3.4
	23	8,939	(5,500)	2,533	(1,617)	3.5
	24	9,198	(5,830)	2,672	(1,765)	3.4
	25	10,172	(6,172)	2,863	(1,760)	3.6
	26	10,388	(6,239)	2,654	(1,712)	3.9
	27	11,004	(6,432)	2,924	(1,877)	3.8
	28	10,601	(6,125)	2,846	(1,799)	3.7
29	10,513	(5,961)	2,797	(1,781)	3.8	
養護教諭	20	8,611	(8,232)	886	(885)	9.7
	21	8,989	(8,673)	973	(970)	9.2
	22	9,228	(9,083)	982	(975)	9.4
	23	9,552	(9,421)	1,095	(1,092)	8.7
	24	9,715	(9,599)	1,184	(1,183)	8.2
	25	9,827	(9,227)	1,171	(1,105)	8.4
	26	9,578	(9,486)	1,174	(1,173)	8.2
	27	9,783	(9,699)	1,338	(1,334)	7.3
	28	9,890	(9,804)	1,334	(1,332)	7.4
29	9,840	(9,756)	1,328	(1,321)	7.4	
栄養教諭	20	259	(240)	44	(43)	5.9
	21	820	(776)	99	(98)	8.3
	22	1,201	(1,115)	161	(158)	7.5
	23	1,318	(1,250)	150	(145)	8.8
	24	1,367	(1,303)	131	(129)	10.4
	25	1,390	(1,193)	152	(141)	9.1
	26	1,562	(1,470)	163	(154)	9.6
	27	1,651	(1,556)	179	(176)	9.2
	28	1,602	(1,502)	208	(204)	7.7
29	1,813	(1,707)	239	(233)	7.6	
総計	20	161,300	(83,819)	24,850	(14,403)	6.5
	21	158,874	(82,179)	25,897	(15,081)	6.1
	22	166,747	(87,032)	26,886	(15,215)	6.2
	23	178,380	(91,647)	29,633	(16,399)	6.0
	24	180,238	(92,374)	30,930	(17,259)	5.8
	25	180,902	(86,196)	31,107	(16,160)	5.8
	26	177,820	(87,259)	31,259	(17,186)	5.7
	27	174,976	(84,583)	32,244	(17,808)	5.4
	28	170,455	(80,953)	32,472	(17,709)	5.2
29	166,068	(77,977)	31,961	(17,566)	5.2	

- (注) 1. () 内は内数で女性を示す。
 2. 横浜市は平成21年度まで受験者の男女数を把握していないため、平成21年度までの受験者数の女性(内数)には横浜市の女性の受験者数は含まれない。
 3. 学校種の試験区分を分けて選考を行っている県市の受験者数は、小学校の受験者数に含んでいる。
 4. 中学校と高等学校の試験区分を分けて選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。
 5. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県・市の数値のみを集計したものである。

図1 試験区別 受験者数の推移

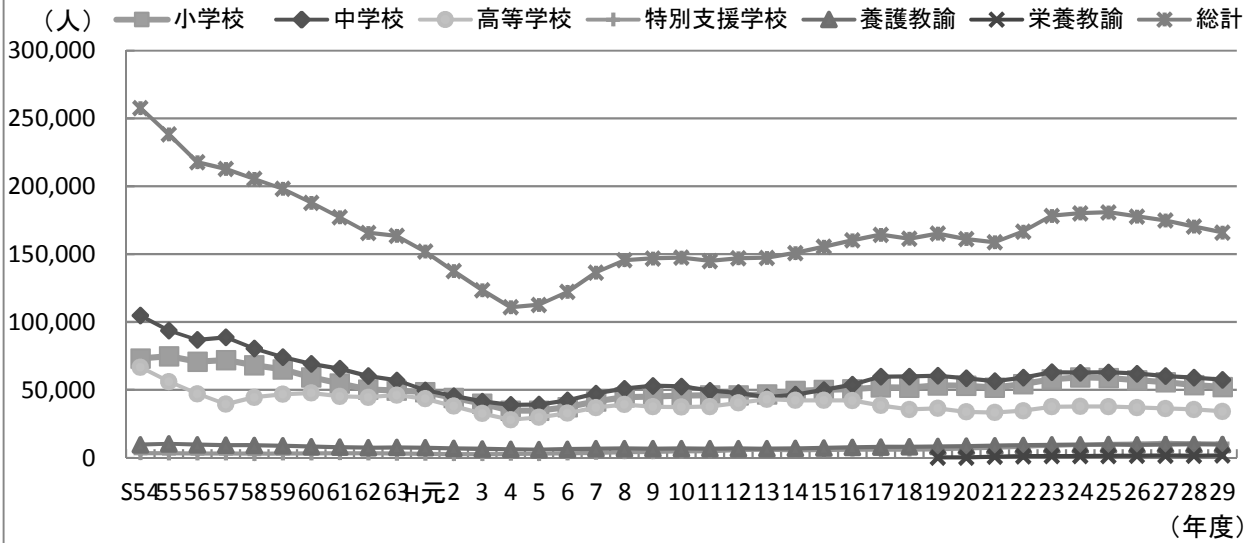


図2 試験区別 採用者数の推移

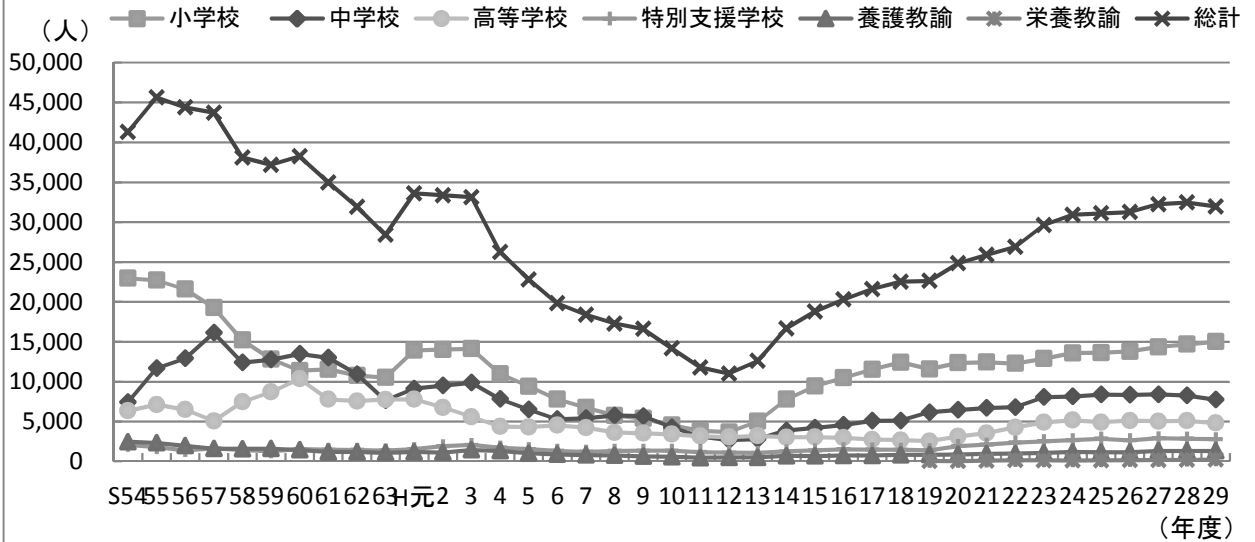


図3 試験区別 競争倍率の推移

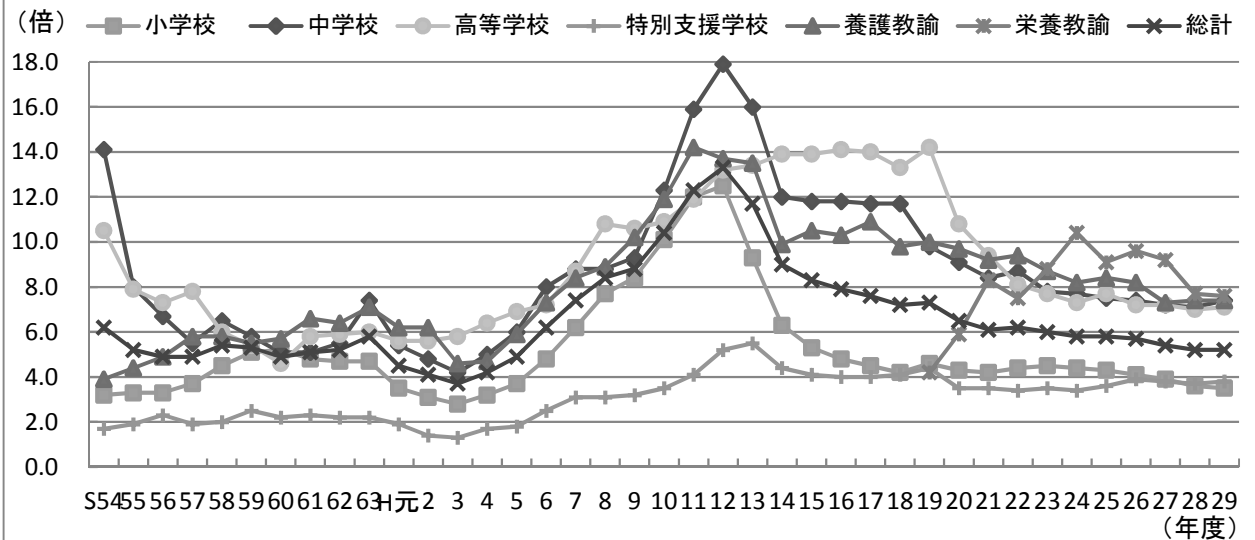


図4 試験区分別 採用者数に占める新規学卒者比率の推移

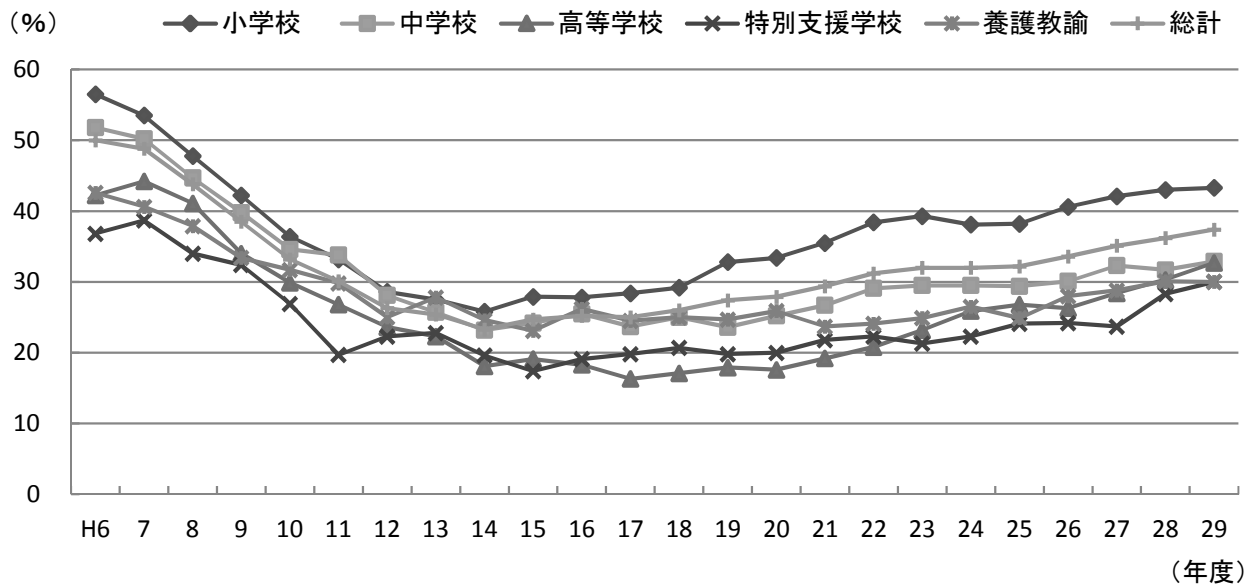
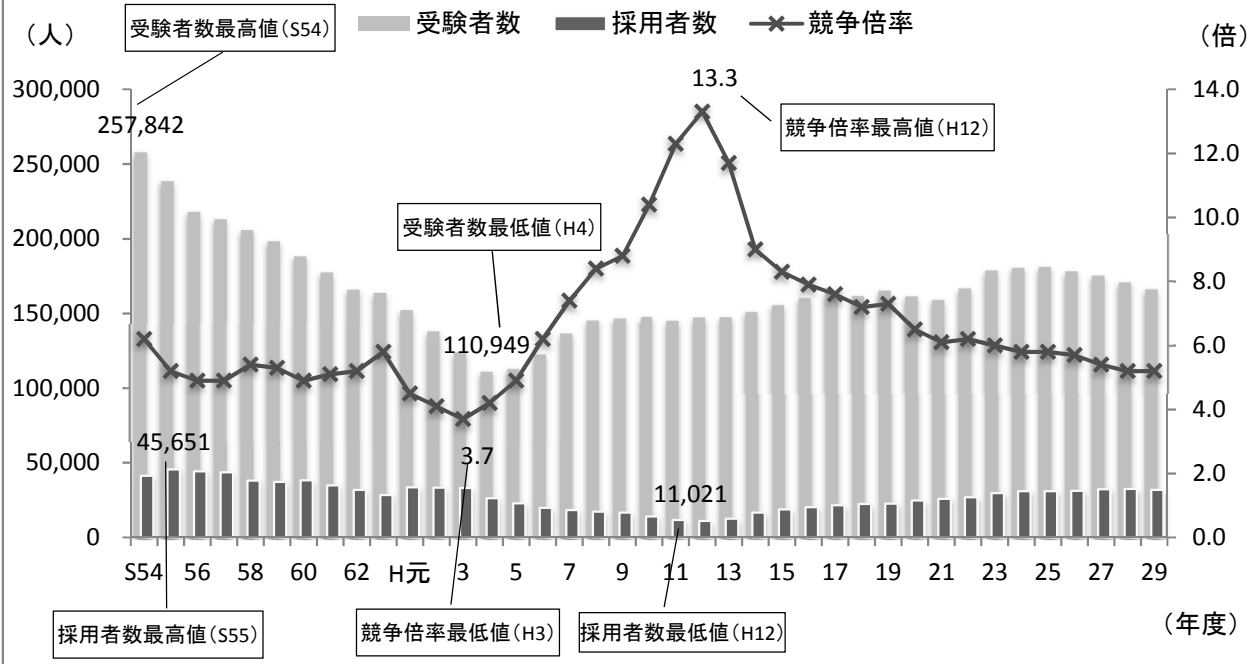


図5 総計 受験者数・採用者数・競争倍率の推移



平成30年度「教員採用試験の改善に関する調査研究プロジェクト」報告書

「教員採用統一試験実施の可能性と課題」

平成31年（2019年）3月

独立行政法人教職員支援機構

<http://www.nits.go.jp/>



